

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第30期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社fonfun
【英訳名】	fonfun corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水口 翼
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号
【電話番号】	(03)5365-1511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 コーポレートソリューション本部長 八田 修三
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号
【電話番号】	(03)5365-1511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 コーポレートソリューション本部長 八田 修三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	556,319	638,699	-	-	2,111,204
経常利益 (千円)	7,456	42,509	-	-	271,491
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	17,108	40,042	-	-	424,800
包括利益 (千円)	17,108	40,042	-	-	424,800
純資産額 (千円)	553,203	593,183	-	-	1,413,724
総資産額 (千円)	950,089	1,031,861	-	-	3,285,855
1株当たり純資産額 (円)	27.64	29.64	-	-	63.65
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	0.85	2.00	-	-	20.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	19.94
自己資本比率 (%)	58.2	57.5	-	-	40.7
自己資本利益率 (%)	-	7.0	-	-	31.8
株価収益率 (倍)	-	27.5	-	-	16.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,529	108,326	-	-	251,181
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	133,861	164,927	-	-	472,047
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,151	26,831	-	-	339,869
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	312,933	283,164	-	-	780,064
従業員数 (名)	22	28	-	-	273
(外、平均臨時雇用人員)	(1)	(1)	(-)	(-)	(7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第26期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

5 第30期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本額に基づいて計算しております。

6 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

8 第28期及び第29期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等は記載しておりません。

9 2025年2月1日付け及び2026年1月30日付で、それぞれ普通株式1株につき2株の割合及び普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	367,891	393,088	699,744	1,268,700	1,741,321
経常利益 (千円)	2,257	20,810	92,112	163,902	213,146
当期純利益又は当期純損失 (千円)	21,640	18,908	68,146	169,348	405,950
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	-	-	489	696	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	3,380,920	3,380,920	3,380,920	7,098,040	21,294,120
純資産額 (千円)	531,182	550,029	621,732	957,316	1,396,060
総資産額 (千円)	883,397	939,381	1,008,524	2,149,010	3,075,300
1株当たり純資産額 (円)	26.54	27.48	30.87	44.54	62.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	3.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1.08	0.94	3.40	8.21	19.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	8.20	19.05
自己資本比率 (%)	60.1	58.6	61.3	43.5	42.9
自己資本利益率 (%)	-	3.5	11.7	21.8	36.0
株価収益率 (倍)	-	58.2	42.1	16.6	16.9
配当性向 (%)	-	-	-	12.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	175,982	190,529	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	288,048	1,217,378	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	89,267	875,498	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	657,927	661,061	-
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	14 (1)	17 (1)	24 (1)	70 (0)	122 (3)
株主総利回り (比較指標：JPX日経中小型株指数) (%)	54.2 (97.7)	61.7 (102.7)	160.7 (133.0)	154.4 (128.3)	367.8 (165.2)
最高株価 (円)	573	524	1,454	549 (1,123)	473 (2,838)
最低株価 (円)	280	280	331	387 (637)	106 (636)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第26期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

- 5 第26期から第28期につきましては配当を行っていないため、第30期につきましては配当を行う予定がないため、配当性向及び1株当たり配当額は記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員であり、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。
- 7 第26期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第27期から比較指標をJPX日経中小型株指数に変更しております。
- 8 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場におけるものであります。なお、2025年3月期及び2026年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、これらの株式分割前の最高株価及び最低株価の換算額を括弧内に記載しております。
- 9 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第26期の期首から適用しており、第26期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 10 第26期、第27期及び第30期は連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 11 2025年2月1日付及び2026年1月30日付で、それぞれ普通株式1株につき2株の割合及び普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。なお、発行済株式総数につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
1997年3月	東京都新宿区にネットビレッジ株式会社を資本金3億円で設立
1997年6月	日本高速通信株式会社(現KDDI株式会社(KDDI))と業務提携
1998年4月	本店を東京都新宿区から東京都八王子市に移転
1999年6月	NTTドコモ「iモード」対応サービスとしてリモートメール事業を開始
2000年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」及び米国現地法人「NetVillage, Inc.」を設立(2000年6月に資本参加)
2001年11月	「リモートメール法人サービス」提供開始
2002年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現東京証券取引所スタンダード市場)に上場(証券コード:2323)
2004年6月	中国現地法人「上海網村信息技术有限公司」を設立
2004年7月	本店を東京都八王子市から東京都新宿区に移転
2005年7月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転
2005年10月	NVソフト株式会社を設立
2005年11月	株式交換により株式会社ウォーターワンテレマーケティングを完全子会社化
2005年12月	株式交換により株式会社エンコード・ジャパン及び株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを完全子会社化
2006年4月	中国現地法人「合肥網村信息技术有限公司」を設立
2006年6月	ネットビレッジ株式会社から株式会社fonfunへ社名を変更
2006年7月	株式会社エンコード・ジャパンを吸収合併
2009年12月	光通信グループとの合併会社「株式会社FunFusion」を設立
2009年12月	本店を東京都渋谷区から東京都杉並区に移転
2011年9月	「リモートメール」スマートフォン向けにサービスを提供開始
2012年2月	株式追加取得により、株式会社FunFusionを完全子会社化
2014年6月	本店を東京都杉並区から東京都渋谷区に移転
2014年9月	株式会社e-エントリーの全株式を取得し、完全子会社化
2015年12月	株式会社アドバンティブを設立
2018年3月	株式会社ミスターフュージョンよりメディア事業を譲受
2018年3月	株式会社e-エントリーの全株式売却
2019年7月	株式会社アドバンティブの全株式売却
2019年12月	株式会社武蔵野よりボイスメール事業を譲受
2022年1月	株式会社ソリッド・ネットに資本参加
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年11月	ケイビーカンパニー株式会社よりSMS送信事業譲受
2023年4月	子会社株式会社FunFusionを吸収合併
2023年7月	TOBによりサイブリッジ合同会社の子会社となる
2023年9月	中期経営計画「プロジェクトフェニックス」を発表
2023年10月	SMS事業のブランド名称を「バンソウSMS」に変更
2024年2月	株式会社クロノスよりSMS送信事業譲受
2024年4月	株式会社ゼロワンよりノーコード業務アプリ開発SaaS事業を譲受
2024年7月	企業向けクラウド電話サービス「CallConnect」を提供する合同会社selfreeを完全子会社化
2024年8月	SES事業を提供するグルーコードコミュニケーションズ株式会社及びフードテックSaaSサービスを提供する株式会社イー・クラウドサービスを完全子会社化
2024年9月	子会社合同会社selfree、グルーコードコミュニケーションズ株式会社及び株式会社イー・クラウドサービスを吸収合併
2025年6月	インバウンドテクノロジー株式会社よりITフリーランスマッチング事業を譲受
2025年7月	株式会社M&A DXに資本参加
2025年8月	株式会社porteraよりオンライン診療プラットフォームサービス事業「らく診」を譲受
2025年9月	SES事業を提供する株式会社マイクロウェブデジタルに資本参加
2025年12月	株式会社マイクロウェブデジタルの全株式を取得し、完全子会社化
2026年3月	SES事業を提供する株式会社YNPの全株式を取得し、完全子会社化

2026年 3 月	子会社株式会社マイクロウェーブデジタルを吸収合併
-----------	--------------------------

3【事業の内容】

当社グループは、子会社1社、持分法適用会社2社のグループ構成となっており、情報サービス業として、「クラウドソリューション事業」及び「DXソリューション事業」の2つのセグメントを軸に事業を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

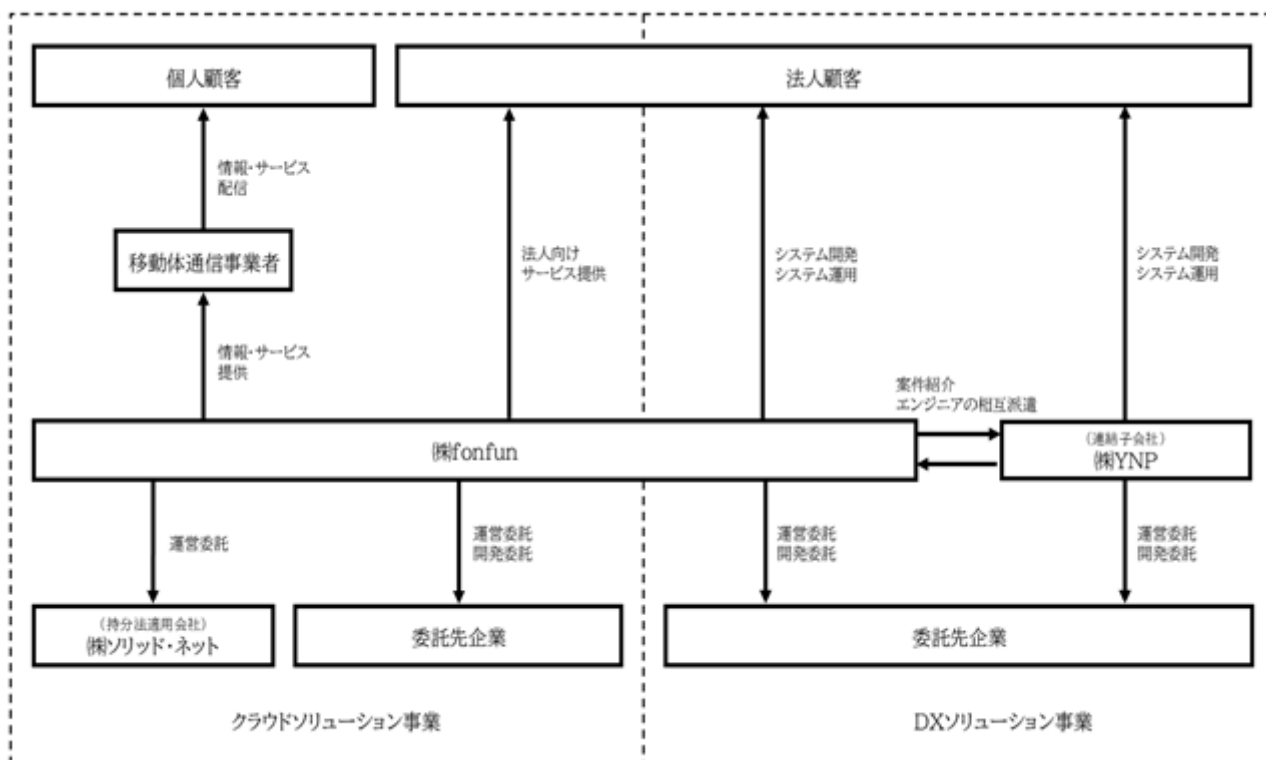
クラウドソリューション事業におきましては、法人及び個人のお客様に対し、コミュニケーションの円滑化、業務効率の向上、多様な情報アクセスを実現するクラウドベースの各種サービス、アプリケーション及びソフトウェアの企画、開発、提供を行っております。当事業には、従来からの強みである携帯電話やパソコン向けのインターネットサービスやコンテンツ配信も含まれております。

DXソリューション事業におきましては、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進を支援するため、コンサルティングからシステム開発、各種業務プロセスのデジタル化を促進するソリューション及びソフトウェアの企画、開発、提供を行っております。M&Aを通じて獲得した新たな技術やサービスも活用し、お客様の事業価値向上に貢献してまいります。

各事業における当社及び当社関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主なグループ会社
クラウドソリューション事業	多様なSaaS提供を通じ、企業の業務効率化やプロセス最適化を支援する事業	当社 株式会社ソリッド・ネット
DXソリューション事業	企業のDX推進を、システム開発から導入・運用まで一貫して技術支援する事業	当社 株式会社YNP

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(2026年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合	関係内容
(親会社) サイブリッジ合同会社	東京都 品川区	10,000千円	株式の保有、売買並びに その他の投資事業等	被所有 48.0%	代表社員及び代表取締役 の兼務
(連結子会社) 株式会社YNP (注)2	東京都 千代田区	10,000千円	DXソリューション事業 (エンジニアリングサー ビス、システム開発)	100.0%	SES事業における協 業、経営指導 役員の兼務あり
(持分法適用関連会社) 株式会社ソリッド・ネット	熊本県 上益城郡 益城町	10,000千円	クラウドソリューション 事業(ボイスメールサー ビス)	21.0%	サービス運用に必要な インフラの提供
(持分法適用関連会社) 株式会社M&A DX	東京都 港区	5,000千円	M&A仲介事業	20.0%	経営指導 代表取締役及び役員の 兼務

(注)1.「主要な事業内容」欄には、当社事業に関係がある場合には当社のセグメントの名称を記載しております。
2.特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営の基本方針は、ミッションである「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」の実現を中心に据え、持続可能な成長を追求することです。このミッション達成のため、私たちはデータとテクノロジーの力を最大限に活用するとともに、お客様のビジネスに対する深い理解に基づき、デジタルトランスフォーメーション（DX）によるイノベーションをお客様と共に創出してまいります。これにより、市場における競争優位性を確立し、変化し続ける顧客ニーズへ迅速かつ的確に対応することを重視しております。

2026年5月25日に公表いたしました第二次中期経営計画「プロジェクトフェニックス」は、この基本方針を具現化するための道筋であり、2029年3月期までに売上高100億円、EBITDA 20億円の達成という挑戦的な目標を掲げております。

当社グループは、この基本方針と第二次中期経営計画「プロジェクトフェニックス」に基づき、従業員一人ひとりの成長と働きがいの向上に注力いたします。それにより社内の活力と創造性を最大限に引き出し、イノベーションを絶え間なく推進することで、長期的な企業価値の向上を図ってまいります。そして、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対し、継続的な利益成長を通じて期待に応えていく所存です。

(2) 目標とする経営指標

上述のとおり、第二次中期経営計画（2026年4月～2029年3月）において2029年3月期までに売上高100億円、EBITDA 20億円という目標を掲げております。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、企業活動におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が不可欠な経営課題として広く認識され、クラウドサービスの活用が社会全体で加速度的に進展しております。AI（人工知能）、IoT、データサイエンスといった先端技術の進化は、新たなビジネス価値創出の可能性を大きく広げており、当社グループが注力するクラウドソリューション事業及びDXソリューション事業の市場は、引き続き拡大基調にあると認識しております。

特に、企業における生産性向上、業務効率化、そして競争力強化に向けたDX投資の意欲は依然として高く、顧客ニーズはより高度かつ多様化する傾向にあります。また、働き方改革の定着や、持続可能な社会システム構築への要請も、デジタル技術を活用した新しいソリューションへの期待を高めており、これらは「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」という当社グループのミッション実現に向けた事業機会を豊富に提供するものと考えております。

一方で、当社グループが事業を展開する情報サービス市場におきましては、国内外の多数の事業者による競争が激しさを増しております。技術革新のサイクルは極めて速く、常に最新技術の動向を注視し、迅速に事業へ取り込む対応力が求められます。また、高度な専門性を有するIT人材の獲得及び育成は、持続的な成長のための重要な経営課題となっております。さらに、世界的な経済情勢の不確実性や地政学的リスクの顕在化、サイバー攻撃の巧妙化といった外部環境の変化にも留意が必要な状況です。

このような経営環境のもと、当社グループは、変化を的確に捉え、事業機会を最大限に活かすとともに、リスク要因に適切に対処することで、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、経営方針に掲げるミッション「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」の実現、及び第二次中期経営計画「プロジェクトフェニックス」の達成に向けて、当連結会計年度末において以下の事業上及び財務上の課題を優先的に対処すべきものと認識し、その解決に注力してまいります。

事業上の課題と対処方針

競争力の維持・強化とイノベーション創出

当社グループが事業を展開するクラウドソリューション及びDXソリューションの市場は、技術革新のスピードが極めて速く、国内外の競合企業との競争も激化しております。このような環境下で、M&Aにより取得したサービスを含め、当社グループの提供価値を持続的に高め、市場における競争優位性を確立・維持していくことが不可欠です。

この課題に対し、お客様のビジネスの深い理解をさらに追求し、お客様の本質的な課題解決に貢献する独自性の高いソリューション開発を強化いたします。特にAI（人工知能）等の先端技術の積極的な研究開発とサービスへの応用を進め、イノベーションを継続的に創出することで、市場の変化や高度化する顧客ニーズへ迅速に対応できる体制を構築してまいります。また、M&Aで取得した事業とのシナジー効果を早期に最大化するため、技術・サービス・販売チャネルの融合を推進し、グループ全体の総合力を高めてまいります。

高度IT人材の確保・育成と組織力強化

第二次中期経営計画「プロジェクトフェニックス」におけるAIドリブン経営の達成、そしてクラウド及びDXソリューション事業の持続的な成長を支えるためには、AI領域を含む高度な専門知識とスキルを有するIT人材の確保・育成・定着が極めて重要な課題です。しかしながら、IT人材の獲得競争は依然として厳しい状況にあります。

この課題に対し、経営方針に掲げる「従業員の成長と満足度向上」を重視し、多様な人材が能力を最大限に発揮できる魅力ある職場環境の整備（働きがいのある制度、公正な評価・処遇等）に努めます。採用戦略においては、チャンネルの多様化やダイレクトリクルーティングを強化するとともに、社内においては研修制度の充実、資格取得支援によるリスキリング・アップスキリングを積極的に推進いたします。これにより、従業員一人ひとりの専門性と創造性を高め、イノベーションを生み出す活気ある組織文化を醸成し、組織全体の競争力強化に繋がってまいります。

事業成長の加速と収益基盤の確立

第二次中期経営計画「プロジェクトフェニックス」で掲げた売上高100億円、EBITDA 20億円の達成に向けては、既存事業の着実な成長に加え、新たな収益機会の創出による事業成長の加速が求められます。特に、当社グループの成長ドライバーと位置付けるDXソリューション事業の拡大が鍵となります。

この課題に対し、クラウドソリューション事業においては、安定的な顧客基盤を維持・拡大しつつ、サービスの利便性向上と機能拡充により継続的な収益確保を目指します。DXソリューション事業においては、M&Aで獲得した事業基盤とノウハウを最大限に活用し、特定の業種・業務領域への深耕と、新たな顧客セグメントの開拓を積極的に推進いたします。両事業の連携を強化し、クロスセル・アップセルを促進することで顧客単価の向上を図るとともに、提供サービスの付加価値を高めることで収益性の改善に取り組み、「プロジェクトフェニックス」の目標達成を確実なものとしてまいります。

財務上の課題と対処方針

収益構造の強化と財務健全性の維持

持続的な成長投資と株主還元の実現のためには、中期経営計画におけるEBITDA目標の達成に代表される収益性の向上が不可欠です。また、M&Aに伴うのれん等の収益性をモニタリングし、安定した財務基盤を維持・強化していく必要があります。

この課題に対し、上記の事業戦略を着実に実行することで各事業セグメントの収益力を強化するとともに、全社的なコスト意識の向上と業務プロセスの効率化を徹底し、筋肉質な経営体質を構築いたします。M&Aによって取得した事業については、PMI (Post Merger Integration) を確実に推進し、計画されたシナジー効果を早期に実現することで収益貢献度を高めてまいります。これにより財務健全性を維持し、安定的なキャッシュフローを創出し、企業価値向上に繋がります。

成長投資の戦略的実行と企業価値向上

当社グループのミッション実現と中長期的な成長のためには、人材採用・育成、研究開発、更なる成長機会としてのM&A等への戦略的な投資が不可欠です。これらの投資を効果的に実行し、企業価値の最大化に繋げていくことが重要な課題です。

この課題に対し、第二次中期経営計画「プロジェクトフェニックス」の達成とその先の持続的成長を見据え、経営方針に則った重点分野（高成長が見込まれる技術領域、人材開発等）へ経営資源を戦略的に配分いたします。投資判断にあたっては、その効果を多角的に検証し、実行後も定期的なモニタリングを通じて事業ポートフォリオの最適化を図ります。これにより、株主資本コストを常に意識した経営を推進し、長期的な企業価値の向上を通じて、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

当社グループは、これらの課題に対し真摯に取り組み、経営基盤の強化と事業の発展を通じて、ミッションの実現と企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、ミッションである「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」の実現に向けた事業活動そのものが、社会の持続可能性向上に貢献するものであるとの認識のもと、サステナビリティを経営の根幹をなす重要課題と位置づけております。この実現のため、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の各側面における重要課題への対応を通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の持続的な向上の両立を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みを実効的に推進するため、以下のガバナンス体制を構築しております。

取締役会は、当社グループのサステナビリティに関する基本方針の策定、重要な戦略目標の設定、関連するリスク及び機会の評価と対応策の審議・決定、並びにその業務執行状況の監督を行う最終的な責任と権限を有しております。

なお、当社グループの重要なサステナビリティ課題である人的資本（高度IT人材の確保・育成・定着）に関するガバナンスについては、全社的な体制の中で以下の通り監視・管理を行っております。

「第4提出会社の状況 5従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等」に記載の人的資本投資（AIリスクリングや従業員持株会の拡充等の施策）の実施状況や、中期経営計画に掲げる業績指標（売上高、EBITDA等）と連動した従業員給与・報酬の配分状況について、取締役会において定期的に進捗の確認と評価を行っており、人材戦略の有効性と公正な評価・処遇の実現に向けた監督を行っております。

また、各部門においては、取締役会及び経営会議の方針に基づき、具体的な施策を実行し、その進捗状況を定期的に経営会議へ報告する体制としております。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティを巡るリスク及び機会が、当社グループの経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があることを認識し、以下の通り対処するための取り組みを進めております。

a．環境課題及び社会課題解決に貢献する事業戦略

当社グループのコア事業であるクラウドソリューション及びDXソリューションは、お客様及び社会全体の持続可能性向上に貢献するものと考えております。

環境課題への対応

クラウドサービスの提供を通じて、お客様の物理サーバー保有に伴うエネルギー消費量の削減や資源効率の向上に貢献します。また、DXソリューションによる業務プロセスのデジタル化は、ペーパーレス化を促進し、紙資源の消費削減や移動に伴うCO2排出量の抑制に繋がります。これら事業活動を通じて、お客様と共に環境負荷の低減を推進してまいります。自社の事業活動においても、オフィスの省エネルギー化や廃棄物の削減・リサイクルといった環境配慮活動を継続的に実施いたします。

社会課題への対応

「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」というミッションのもと、お客様企業の生産性向上、働き方改革の支援、新たなビジネスモデル創出への貢献を通じて、社会全体のDX推進を支援します。また、提供するサービスの品質維持・向上及び情報セキュリティ体制の強化に継続的に取り組み、お客様からの信頼確保に努めます。

b. 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、働きがいを感じながら成長できる環境を整備することが、イノベーション創出と持続的な企業成長の源泉であると考えております。第二次中期経営計画「プロジェクトフェニックス」で掲げる成長戦略を支えるためにも、人的資本への投資を最重要課題の一つとして位置づけ、以下の人材育成方針及び社内環境整備方針に基づき取り組んでおります。

人材の育成に関する方針

当社グループが大切にしている価値観「謙虚」「誠実」「前向き」「勤勉」を共有する企業文化のもと、従業員の自律的なキャリア形成と専門性向上を支援します。OJT (On-the-Job Training) に加え、階層別研修、専門スキル向上のためのOff-JT、資格取得支援制度などを体系的に提供し、継続的な学びの機会を創出します。また、定期的な1on1ミーティング等を通じて、従業員のキャリアプランや働きがいに関する対話を重視し、個々の成長をサポートしてまいります。

社内環境整備に関する方針

・人材の多様性の確保 (DE&I推進)

性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらず、多様なバックグラウンドを持つ人材がそれぞれの能力や個性を活かし、いきいきと活躍できるインクルーシブな組織風土の醸成に努めます。女性のキャリア形成支援や管理職登用の推進、男性従業員の育児休業取得促進など、具体的な目標を設定し、その達成に向けて取り組みます (詳細は「(4) 指標及び目標」に記載)。

・働きがい向上・ウェルビーイング

- ・人材の採用及び維持：魅力ある職場環境の提供と企業文化の醸成を通じて、優秀な人材の採用と定着に努めます。リファラル採用も積極的に行い、当社グループの理念に共感する多様な人材の獲得を目指します。
- ・柔軟で生産性の高い働き方の実現：フレックスタイム制度、テレワーク勤務制度の積極的な活用に加え、時間単位での有給休暇取得制度の導入など、ライフステージや個々の事情に応じた多様な働き方を支援し、ワークライフバランスの向上を図ります。また、業務効率化を推進し、時間外労働の削減にも取り組んでいます。
- ・従業員の安全及び健康：労働安全衛生に関する法令遵守はもとより、従業員が心身ともに健康で安全に働くことができる職場環境づくりを推進します。定期的な健康診断の実施、メンタルヘルスケア支援、ハラスメント防止研修などを実施し、従業員のウェルビーイング向上に努めます。
- ・公正な評価と処遇、コミュニケーション：成果と能力に基づいた公正な評価制度を運用し、従業員のエンゲージメント向上に努めます。また、社内コミュニケーションツールや定期的なミーティングを通じて、風通しの良い組織運営を目指します。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関連する様々なリスク及び機会を適切に識別、評価し、管理するためのプロセスを構築・運用しております。

気候変動による事業への影響、サプライチェーンにおける人権問題、情報セキュリティインシデント、労働慣行に関するリスク、大規模自然災害、コンプライアンス違反といったサステナビリティ関連リスクについて、事業特性や外部環境の変化を踏まえ、定期的に重要度評価を行っております。

特定された重要なリスクについては、その影響を低減または回避するための対応策を策定・実行し、その進捗状況及び有効性を経営会議及び取締役会に報告し、必要に応じて見直しを行っております。これらのリスク管理プロセスは、全社的なリスクマネジメントシステムと統合して運用されており、事業継続計画 (BCP) の策定・見直しにも反映させております。

(4) 指標及び目標

- a. 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績
上記「(2) 戦略 b. 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」で記載した方針に関する取り組みの進捗及び成果を測るため、以下の指標及び目標を設定し、その達成に向けて取り組んでおります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2026年3月までに40%	42.8%
男性労働者の育児休業取得率	2026年3月までに30%	100.0%
労働者の男女の賃金の差異	2026年3月までに90%	58.7%

b. その他重要なサステナビリティ関連指標及び目標

人的資本関連以外の重要なサステナビリティ関連指標及び目標については、現在、その選定及び具体的な目標値設定に向けて検討を進めている段階です。環境側面では、自社事業活動における温室効果ガス排出量の把握を進めるとともに、事業を通じた環境負荷低減貢献量の可視化についても検討してまいります。今後、特定した重要課題（マテリアリティ）に基づき、適切な指標及び目標を設定し、その進捗を開示していく方針です。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、本項に記載した事項は、当社グループに関する全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境の変化及び技術革新への対応に関するリスク

当社グループが事業を展開するクラウドサービス市場及びDX（デジタルトランスフォーメーション）市場は、技術革新のスピードが極めて速く、AI（人工知能）、IoT、ビッグデータ解析等の新たなテクノロジーが次々と登場し、顧客ニーズも急速に高度化・多様化しております。これらの変化に迅速かつ的確に対応できない場合、当社グループが提供する既存サービスの競争力低下や陳腐化、新規サービスの開発遅延等が生じ、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

市場動向や最新技術に関する情報収集・分析を継続的に行うとともに、研究開発体制を強化し、顧客ニーズを先取りしたサービス開発に努めます。また、アジャイル開発手法の活用等により、変化への迅速な対応を目指します。必要に応じて外部の技術や知見の導入、他社とのアライアンスも検討してまいります。

(2) 競争激化に関するリスク

クラウドサービス市場及びDXソリューション市場は成長が期待される分野である一方、国内外の大手ITベンダーから専門特化型企業、新規参入企業まで多数の事業者が存在し、価格競争やサービス開発競争が激化しております。このような競争環境において、当社グループが優位性を維持できない場合、市場シェアの低下や収益性の悪化を招く可能性があります。

当社グループ独自の技術やノウハウを活かした高付加価値サービスの開発・提供に注力するとともに、特定の顧客セグメントや業務領域における専門性を高め、競争優位性を確立してまいります。また、M&Aを通じて獲得したサービスや技術も活用し、ソリューションの幅を広げ、顧客満足度の向上に努めます。

(3) 人材の獲得・育成及び維持に関するリスク

クラウド技術やDX推進を担う高度IT人材、特に優秀なエンジニアやコンサルタントの獲得競争は国内外で激化しており、人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合、または既存の優秀な人材が流出した場合、事業拡大の遅延、サービス品質の低下、新規事業開発の停滞などを招く可能性があります。

競争力のある報酬体系や福利厚生制度の整備、多様な働き方を支援する制度（フレックスタイム制度、テレワーク勤務制度の積極的な活用等）の導入・拡充、魅力的なキャリアパスの提示、継続的な研修・能力開発機会の提供等を通じて、優秀な人材の獲得・育成・定着に努めます。また、企業文化の醸成による従業員エンゲージメントの向上にも注力いたします。

(4) M&A戦略及びPMI (Post Merger Integration) に関するリスク

当社グループは、事業基盤の強化や新規事業領域への進出を目的として、M&Aを重要な戦略の一つと位置づけております。しかしながら、M&A実施後のPMI (事業統合プロセス) が計画通りに進捗せず、期待したシナジー効果が十分に発揮されない場合や、買収した事業の業績が想定通りに推移しない場合には、投資回収の長期化や、のれんの減損損失が発生する等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aの実施にあたっては、対象企業の事業内容、財務状況、契約関係等について詳細なデューデリジェンスを実施し、リスクを十分に評価いたします。また、PMIにおいては、明確な統合計画とKPIを設定し、経営資源を適切に投入することで、シナジー効果の早期実現を目指します。

(5) システム障害・サイバーセキュリティ及び情報管理に関するリスク

当社グループが提供するクラウドサービスやDXソリューションサービスは、安定的なシステム稼働が不可欠です。自然災害、事故、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等により、システム障害やサービス停止が発生した場合、顧客の事業活動に支障をきたし、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償責任の発生等に繋がる可能性があります。また、事業の特性上、顧客の機密情報や個人情報を取り扱う機会があり、これらの情報が漏洩、滅失、毀損した場合も同様の影響が想定されます。

堅牢なシステムインフラの構築、データのバックアップ体制、24時間365日の監視体制を整備するとともに、最新のセキュリティ対策を導入し、定期的な脆弱性診断やセキュリティ監査を実施します。また、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 等の国際認証基準に準拠した情報管理体制を構築・運用し、全従業員に対する情報セキュリティ教育を徹底することで、情報漏洩リスクの低減に努めます。

(6) 法的規制等に関するリスク

当社グループの事業は、個人情報保護法、下請法、労働関連法規、知的財産関連法規、その他事業に関連する国内外の様々な法的規制の適用を受けております。これらの法規制が改正された場合、または新たな法規制が導入された場合、対応コストの発生、事業運営方法の変更、新たな制約による事業機会の損失等が生じる可能性があります。

法務部門及び関連部門が連携し、国内外の法規制の動向を常に注視し、必要な社内規程の整備や運用体制の構築、従業員教育を徹底することで、コンプライアンス遵守に努めます。また、必要に応じて弁護士等の外部専門家からの助言を得て、適切に対応してまいります。

(7) 経済情勢の変動に関するリスク

国内外の景気後退、インフレーションの進行、金利の変動、為替相場の急変等は、顧客企業のIT投資意欲の減退や支払能力の低下、当社グループの資金調達コストの上昇や為替差損の発生等を通じて、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定の顧客や地域、事業分野に過度に依存しないバランスの取れた事業ポートフォリオの構築に努めるとともに、コスト構造の見直しや生産性向上により、外部環境の変化に対応できる強固な経営基盤の確立を目指します。また、財務状況を安定的に維持し、適切な資金管理を行ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループは、「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」というミッションのもと、持続的な成長に向けた事業基盤の強化に注力してまいりました。

セグメントごとの主な取り組みとしては、クラウドソリューション事業において、SMS配信サービス「バンソウSMS」、クラウド電話「CallConnect」、および飲食店向け日次決算プラットフォーム「れすだく」といった、中長期的な収益基盤となるストック収益ビジネスの持続的な拡大を図ってまいりました。

また、DXソリューション事業においては、これまでクライアント企業のレガシーシステム脱却をはじめとする多様なDX支援を通じて技術的知見やノウハウを蓄積しております。また、これらDXの多様なニーズに対応できる体制を構築すべく、グループ全体におけるエンジニアを中心としたデジタル人材の充実を図っております。

当社グループのセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a クラウドソリューション事業

クラウドソリューション事業は、当社グループが以前より提供しております、SMS配信サービス「バンソウSMS」やモバイル端末向けWebメールサービス「リモートメール」をはじめとする、主にSaaS型のサービス群を包含する事業となります。当連結会計年度において、売上高は956百万円、セグメント利益は342百万円となりました。

b DXソリューション事業

DXソリューション事業は、顧客それぞれのニーズにより向き合い、データとテクノロジー、顧客のビジネスへの深い理解をもって、企業・社会全体のDX化を推進し顧客と共にビジネスをプロデュースしていく事業となります。「ソフトウェア開発」、「技術者派遣」などの具体的なソリューションを通じてDX化を支援しております。当連結会計年度において、売上高は1,154百万円、セグメント利益は112百万円となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,111百万円、営業利益は242百万円、経常利益は271百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は424百万円となりました。

なお、当社単体の売上高は1,741百万円で前年同期と比べ472百万円（+37.3%）の増収、営業利益は212百万円で前年同期と比べ62百万円（+42.0%）の増益、経常利益は213百万円で前年同期と比べ49百万円（+30.0%）の増益となり、当期純利益は405百万円で236百万円（+139.6%）の増益となりました。

当社グループの当連結会計年度末の総資産は3,285百万円となり、流動資産は1,344百万円、固定資産は1,940百万円となりました。その主な内訳は、流動資産における現金及び預金830百万円、売掛金530百万円、固定資産におけるのれん1,354百万円、顧客関連資産162百万円、繰延税金資産218百万円であります。

負債につきましては、1,872百万円となり、流動負債は887百万円、固定負債は984百万円となりました。その主な内訳は、流動負債における買掛金179百万円、1年内返済予定の長期借入金312百万円、固定負債における長期借入金942百万円であります。

純資産は、1,413百万円となりました。主な内訳は、資本金10百万円、資本剰余金847百万円、利益剰余金657百万円であります。

なお、当社単体の当事業年度末の総資産は3,075百万円となり、前事業年度末に比べ926百万円の増加となりました。その主な要因は、流動資産における現金及び預金の53百万円の増加、売掛金の120百万円の増加、無形固定資産におけるのれんの182百万円の増加、顧客関連資産の26百万円の増加、関係会社株式の増加263百万円、関係会社長期貸付金の増加100百万円、繰延税金資産の119百万円の増加等であります。

負債につきましては、1,679百万円となり、前事業年度末に比べ487百万円の増加となりました。その主な要因は、流動負債における買掛金の107百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金の105百万円の増加、固定負債における長期借入金の173百万円の増加等であります。

純資産につきましては、1,396百万円となり、前事業年度末に比べ438百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、780百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は251百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益283百万円、のれん償却額114百万円、仕入債務の増加額103百万円、株式報酬費用55百万円、顧客関連資産償却額38百万円の資金増等に対し、未払金の減少額280百万円、契約資産の増加額60百万円の資金減等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は472百万円となりました。この主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出272百万円、貸付けによる支出120百万円、事業譲受による支出63百万円、関係株式の取得による支出17百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は339百万円となりました。この主な要因は、長期借入による収入500百万円、短期借入による収入130百万円等の資金増に対し、長期借入金の返済による支出220百万円等の資金減等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

当社グループが営むクラウドソリューション事業およびDXソリューション事業は、それぞれSaaS系事業の提供および顧客企業のDX化等に伴う受託開発・コンサルティング等のソリューション提供を主たる業務としており、提供する財・サービスの性質上、生産活動に該当する事項がないため、生産実績の記載を省略しております。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
クラウドソリューション事業	2,999	-
DXソリューション事業	54,035	4,208
合計	57,035	4,208

（注）1 クラウドソリューション事業における顧客ごとのカスタマイズ提供及びDXソリューション事業における受託ソフトウェア開発について記載しております。

2 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）
クラウドソリューション事業	956,495
DXソリューション事業	1,154,709
合計	2,111,204

（注） 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中に記載されている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績の状況等の詳細な分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度は、クラウドソリューション事業及びDXソリューション事業の各市場環境の変化に対応しつつ、事業の成長と収益性の向上に努めるとともに、M&Aによる事業規模の拡大を図りました。その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高および当期純利益は増大しております。

当社グループは、当連結会計年度において、2023年に発表した第一次中期経営計画「プロジェクトフェニックス」の目標であった「エンジニア数100人」、「時価総額100億円」、「連結売上20億円、EBITDA4億円」のすべての目標を達成しております。翌連結会計年度においては、第二次中期経営計画「プロジェクトフェニックス」の目標達成に向け、AIドリブな経営の確立、DX事業の深耕及び「経営×AI×DX」人材の育成を進めております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の詳細な分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、クラウドサービスの提供に係るデータセンター利用料や通信回線費用、DXソリューション事業における人件費及び外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、サービス機能強化のためのソフトウェア開発投資、事業基盤強化のための設備投資、M&Aによる事業取得資金等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを財務戦略の基本方針としております。短期運転資金は主に自己資金及び金融機関からの短期借入により調達しており、設備投資やM&A等の長期資金需要に対しては、自己資金、第三者割当増資及び金融機関からの長期借入等を柔軟に組み合わせて対応しております。

また、当連結会計年度中におきましては、主として将来の成長投資やM&A等の長期資金需要に備えるため、金融機関より短期借入金130百万円、長期借入金500百万円の調達を実施しました。当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は1,338百万円となっております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は780百万円となっておりますが、これは本業であるストック型ビジネス等から堅調に創出された営業キャッシュ・フロー251百万円に加え、上記のとおりM&A等の将来の成長投資を見据えて金融機関から計画的な長期資金調達を行ったこと等によるものであります。手元の現預金残高は、当連結会計年度の営業活動において生じた経常的な運転資金の規模に照らして十分な水準であり、短期的な資金需要および本業の拡大に対応できる流動性を十分に確保しているものと認識しております。

なお、翌連結会計年度におきましても、事業運営に必要な流動性は手元の自己資金等により安定的に維持できる見通しであります。一方で、中長期的な成長のドライバーとなるM&A投資等による資金需要に対しては、今後も金融機関からの借入を柔軟に活用し、計画的かつ安定的な財源を確保していく方針であります。

重要な会計方針及び重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。また、当連結会計年度の重要な会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しております。また、過去の実績から大きく変動することはないという前提で見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

5【重要な契約等】

(1) 事業譲渡契約

以下の通り、事業譲渡契約を締結しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)及び(重要な後発事象)」を参照ください。

ITフリーランスマッチング事業

2025年5月15日開催の取締役会において、インバウンドテクノロジー株式会社が運営するITフリーランスマッチング事業の譲受を行うことについて決議し、事業譲渡契約を締結し、2025年6月1日に当該事業を取得しました。

「らく診」事業

2025年8月5日開催の取締役会において、株式会社porteraが運営するオンライン診療の法人向け福利厚生サービス「らく診」事業の譲受を行うことについて決議し、事業譲渡契約を締結し、2025年8月5日に当該事業を取得しました。

「Sales Performer(セールスパフォーマー)」事業

2026年4月30日開催の取締役会において、株式会社ディグロスが運営するSaaS事業である「Sales Performer(セールスパフォーマー)」事業の譲受を行うことについて決議し、事業譲渡契約を締結し、2026年5月1日に当該事業を取得しました。

(2) 株式譲渡契約

以下の通り、株式譲渡契約を締結しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」を参照ください。

株式会社M&A DX

2025年7月8日開催の取締役会において、M&A仲介事業を提供している株式会社M&A DXの発行済株式の20%を取得して持分法適用会社とすることについて決議し、株式譲渡契約を締結し、2025年7月8日に取得いたしました。

株式会社マイクロウェーブデジタル

2025年9月22日開催の取締役会において、システム開発、デジタルマーケティング支援及びエンジニアリングサービス事業を運営する株式会社マイクロウェーブデジタルの発行済株式の20%を取得して持分法適用会社とすることについて決議し、株式譲渡契約を締結し、2025年9月22日に取得いたしました。

また、2025年12月1日開催の取締役会において同社の発行済株式の80%を追加取得して完全子会社化することについて決議し、株式譲渡契約を締結して同日付で同社を完全子会社としました。

株式会社YNP

2026年3月2日開催の取締役会において、エンジニアリングサービス及びシステム開発事業を運営する株式会社YNPの発行済株式の全部を取得して完全子会社とすることについて決議し、株式譲渡契約を締結し、同日付で同社を完全子会社としております。

(3) 吸収合併契約

(2) 株式会社マイクロウェーブデジタルについて、2026年2月13日開催の取締役会において、同社を吸収合併することを決議し、吸収合併契約を締結し、2026年3月31日をもって同社を吸収合併しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」を参照ください。

(4) 業務提携契約

2025年8月5日開催の取締役会において、パルスサーベイ事業、ストレスチェック事業、健康経営支援事業及び医療情報サービス事業を提供している株式会社フェアワークと以下の事業について業務提携を行うことについて決議し、業務提携契約を締結しました。

オンライン診療プラットフォームの企画・運営

上記に連動する導入法人への営業活動

上記に連動する提携医療法人、薬局等との連携

(5) 金銭消費貸借契約

2026年2月27日開催の取締役会において、下記のとおり資金の借入を行うことを決議し、金銭消費貸借契約を締結し、2026年3月6日に借入れております。

契約締結日
2026年3月6日
借入先
株式会社北國銀行
借入期間
5年
借入金額
500百万円
用途
運転資金

(6) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約締結日	相手方の属性	期末残高	弁済期限	担保	財務上の特約の内容
2024年 7月30日	地方銀行	328,208千円	2031年 7月31日	無	2025年3月決算期を初回とする借入人の各年度決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないものとする。

また、2026年5月20日に、財務特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。当該契約の概要につきましては、「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、ミッションである「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」の実現に向け、データとテクノロジーを活用したDXによるイノベーションをお客様と共に創出することを目指し、日常の事業活動の中で継続的に研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、主にクラウドソリューション事業に属する既存サービスの機能向上や新規サービスコンセプトの検証、及び関連するクラウド技術の調査等を行いました。これらの活動に係る費用（主に人件費やクラウドインフラ利用料等）は、発生形態に応じて売上原価または販売費及び一般管理費として処理しており、独立した研究開発費として区分経理していないため、研究開発費の計上額は0千円となっております。実質的な研究開発活動の成果は、主にクラウドソリューション事業におけるサービスの競争力強化や新規提供価値の創出に貢献しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当する事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	クラウドソリューション 事業	販売設備	-	-	3,890	3,890	18 (0)
"	DXソリューション事業	販売設備	-	126	-	126	94 (1)
"	全社(共通)	その他設備	1,045	64	-	1,109	10 (2)

(注) 従業員数は、就業人員であり、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社YNP	本社 (東京都千代田区)	DXソリューション 事業	販売設備	31,887	-	-	31,887	151 (4)

(注) 従業員数は、就業人員であり、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,294,120	21,294,120	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,294,120	21,294,120	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の数(個)	3,299(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,979,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	138(注)2
新株予約権の行使期間	2026年1月24日～2029年1月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 138 資本組入額 69
新株予約権の行使の条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期までの間における当社普通株式終値を用いて計算された時価総額及び営業利益は2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度のいずれかにおいて、下記に定めるa.乃至b.の条件を達成した場合に限り、各号に定められている割合(以下「行使可能割合」という)を上限として本新株予約権を行使することができる。なお、当該行使割合において、行使可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じる場合においては、これを切り捨てるものとする。</p> <p>a.一度でも時価総額が35億円を超過し、かつ、営業利益が一度でも1億2千万円を超過した場合:行使可能割合 35%</p> <p>b.一度でも時価総額が100億円を超過し、かつ、営業利益が一度でも1億2千万円を超過した場合:行使可能割合 100%</p> <p>なお、上記における営業利益の判定においては、当社が提出した有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)における金額を参照するものとし、適用された会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は当該影響を排除すべく合理的な範囲内で適切な調整を行うことができるものとする。</p> <p>また、時価総額は東京証券取引所における当社普通株式の終値に発行済株式総数を乗じて求めた金額とする。</p> <p>当社は、新株予約権の割当てを受けた者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合にその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得する。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。 新株予約権の取得事由及び条件 (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。 その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
---------------------------------	--

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、600株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(2026年3月31日現在)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月19日 (注) 1	168,100	3,549,020	74,972	174,972	74,972	682,272
2025年2月1日 (注) 2	3,549,020	7,098,040	-	174,972	-	682,272
2025年3月26日 (注) 3	-	7,098,040	164,972	10,000	164,972	847,245
2026年1月30日 (注) 4	14,196,080	21,294,120	-	10,000	-	847,245

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格892円 資本組入額446円

主な割当先 Mandarin Orange合同会社

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 無償減資

2025年3月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2025年3月26日付で資本金164,972千円を減少し、資本準備金に振り替えております。

4. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1 単元100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	17	35	14	15	2,543	2,625	-
所有株式数 (単元)	-	3,619	5,740	148,961	2,189	1,186	50,934	212,629	31,220
所有株式数の割合 (%)	-	1.70	2.70	70.06	1.03	0.56	23.95	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式292,172株は、「個人その他」に2,921単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。
2 . 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。
3 . 単元未満株のみを有する株主数は、466人であります。

(6) 【大株主の状況】

(2026年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
サイブリッジ合同会社	東京都品川区南品川 4 丁目 4 - 17	10,071,006	47.95
サイブリッジグループ株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 4 - 15	2,987,700	14.23
クリアデラ株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1 丁目10- 8	1,008,600	4.80
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 - 10	361,900	1.72
賀川正宣	兵庫県神戸市	351,600	1.67
株式会社 E G I J	兵庫県神戸市灘区船寺通 4 丁目 6 - 10	312,600	1.49
佐野敦彦	東京都港区	300,000	1.43
張ヶ谷拓実	東京都江戸川区	264,500	1.26
牧野史朗	宮崎県宮崎市	186,500	0.89
マリーングロース株式会社	静岡県御前崎市御前崎119 - 61	180,000	0.86
計	-	16,024,406	76.30

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式292,172株があります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 292,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,970,800	209,708	-
単元未満株式	普通株式 31,220	-	-
発行済株式総数	21,294,120	-	-
総株主の議決権	-	209,708	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 fonfun	東京都渋谷区笹塚2丁目1-6	292,100	-	292,100	1.37
計	-	292,100	-	292,100	1.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,340	1,523
当期間における取得自己株式	60	20

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。なお、当社は、2026年1月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	292,172	-	292,232	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。なお、当社は、2026年1月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、2023年の経営体制変更以降、中期経営計画「プロジェクトフェニックス」を推進し、M&A戦略を軸とした事業規模の拡大や収益力の強化に取り組み、2026年3月期目標であったエンジニア数100名、時価総額100億円並びに連結売上20億円及びEBITDA 4億円の全てを達成しております。2026年5月には第二次中期経営計画「プロジェクトフェニックス」を策定し、企業として更なる成長を加速させていく段階にあると認識しております。

このような状況下において、株主の皆様への利益還元については、財務体質の強化と更なる成長のための投資に必要な内部留保を確保した上で、事業規模の拡大や収益力の強化に向けた投資を優先的に実行し、企業価値を継続的に高めていくことが、中長期的には株主の皆様への利益に最も貢献するものと考えております。具体的には、内部留保資金は、経営基盤の安定化、将来の事業展開や技術革新に対応するための戦略的投資、M&A等による事業拡大及び収益力強化に充当し、一層の企業価値向上と、それに伴う株価上昇や株式流動性の向上によるキャピタルゲインの機会を提供することを方針といたします。

剰余金の配当を行う場合、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としております。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性ならびに説明責任を重視し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の重要課題と位置付けることで、従業員、取引先、お客様、株主にとっての中長期的な企業価値の向上を図っております。当社は、監査役会設置会社であり、監査役による取締役・取締役会の業務執行を監督する機能の他に、会社の業務運営が法令、定款、社内規程等に従って適切かつ有効に執行されているかを監査する内部監査室を置いて、監査機能の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

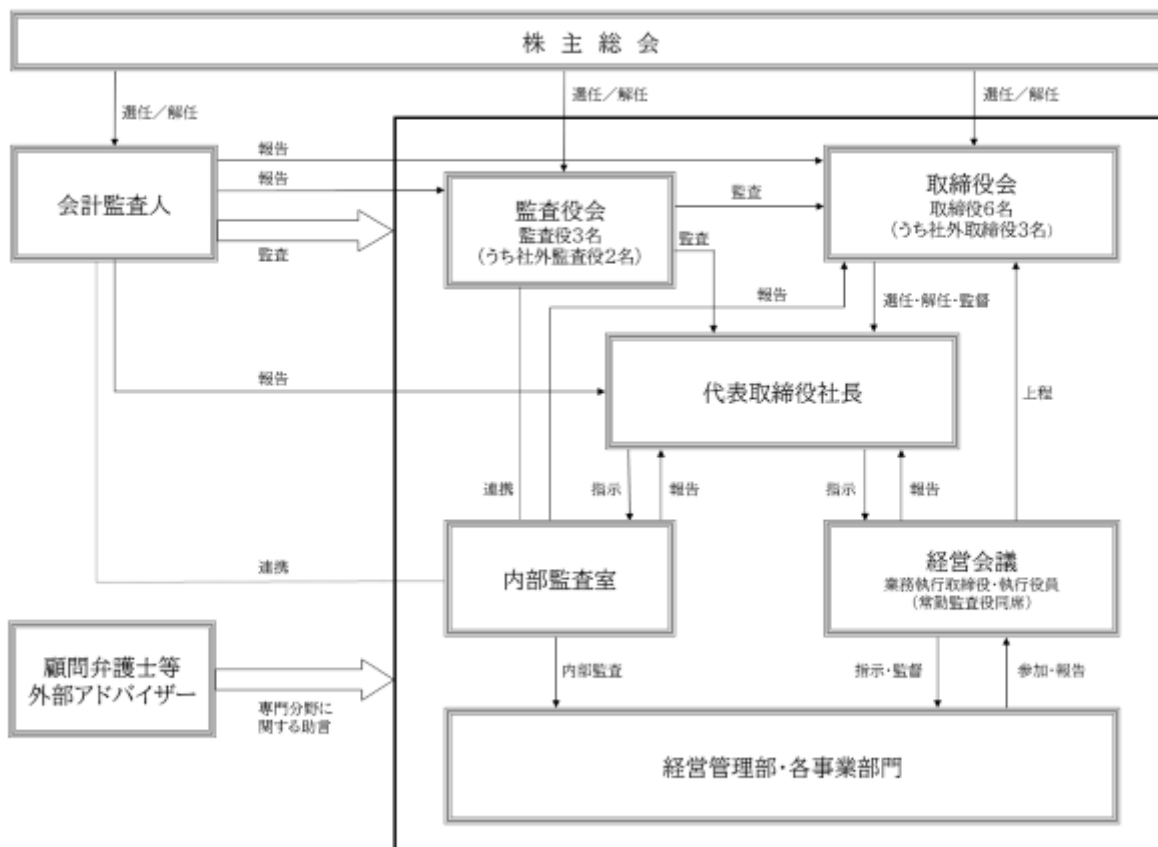
当社は監査役会設置会社であります。当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回開催する他、必要に応じ随時開催しております。取締役会では、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催しております。毎月開催される取締役会には、監査役全員が出席し、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、必要に応じて意見・提言がなされております。

また、当社は代表取締役社長と業務執行取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、原則として毎週1回開催しております。経営会議では取締役会の意思決定に資するための取締役会付議事項の事前検討を行い、また一定の決裁権限の基準に従って、審議機関としての役割を担い、業務執行の迅速化を図っております。また同会議には、常勤監査役がオブザーバーとして出席し、同会議において検討された事項については、取締役会及び監査役会へ報告がなされております。

上述の機関及びその機能の状況から、客観的・中立的監視のもと、取締役会を中心とした効率的かつ迅速な意思決定を行うとともに、法令等の遵守の徹底、経営の透明性確保という基本理念を遂行する体制が整っているものと判断しており、現状の体制を採用しております。

【内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図】



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システム構築のための基本的な考え方は、以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ） 当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員）の皆様へ貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめる等、内部統制システムの充実に努めております。
- ） 当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会への監査役の出席を通じ、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、経営会議等の重要会議への常勤監査役の出席等により、法令遵守の面も含む適宜、適切なアドバイスを行う体制をとっております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ） 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。
- ） 保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ） 当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役または執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、非常時対策委員会等の委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。
- ） 経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。
- ） 当社は、代表取締役社長に直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会等とも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。
- ） 内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ） 当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、常勤監査役と内部監査室も出席し原則として毎週1回開催しております。
- ） 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。
- ） 日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。

- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をするとともに、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。
 - ロ 当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、取締役会及び監査役会に報告されております。
 - ハ 当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。
- (6) 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（八及び二において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ）当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。
 - ）経営管理部を主体とし、子会社に適用する社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。
 - ）当社の取締役、監査役または執行役員等を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
- (9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ 当社の取締役及び会計参与並びに使用人が当社の監査役に報告をするための体制
 - ロ 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ）毎月1回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。
主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。
 - ・当社及び当社グループの業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・当社及び当社グループの内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況
 - ・当社及び当社グループの重要な会計方針、会計基準の変更
 - ）内部監査担当者及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、使用人から常勤監査役へは、いつでも内密に情報提供ができる体制を構築しております。

(10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の内部通報規程において、当社グループの社員等が監査役に対して直接又は間接的に通報を行うことを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇、その他の不利な取扱いの禁止を明記しております。

(11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経営管理部等の関連部署において審議のうえ、当該費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を適切に処理することとしております。

(12) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

）監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。

）取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役社長の下に、業務執行取締役で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、非常時対策委員会等の委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。

また、内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。

c. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役、会計監査人は、会社法第423条第1項の責任に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

d. 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

e. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行う目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	水口 翼	22	22
取締役	松井 都	22	22
取締役	小川 真輔	5	5
取締役	八田 修三	22	22
社外取締役	緒方 健介	22	22
社外取締役	小柳 肇	22	21
社外取締役	古久保 武紀	22	21

(注) 1. 小川真輔氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を辞任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画、予算、投資、資金調達、重要な規程の改廃に関する事項の決議、決算に関する報告、その他会社法及び当社取締役会規則に定める事項につき、決議・報告しました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	潜在的に所有する株式数(株)
代表取締役社長	水口 翼	1982年9月8日	2004年5月 株式会社シンクマーク(現サイブリッジグループ株式会社)設立 代表取締役(現任) 2005年12月 株式会社バリュープレス 監査役(現任) 2011年1月 オールクーポンジャパン株式会社(現株式会社サイブリッジ)設立 取締役(現任) 2011年10月 空飛ぶ株式会社(現株式会社サイブリッジ)代表取締役(現任) 2013年1月 株式会社ユーザー・センタード・デザイン(現サイブリッジホールディングス株式会社)代表取締役(現任) 2013年3月 株式会社デジタルイズ(現サイブリッジグループ株式会社)代表取締役(現任) 2014年7月 CBI合同会社(現株式会社サイブリッジ)代表社員 2015年6月 当社 社外取締役(2019年6月退任) 2020年6月 当社 社外取締役 2022年9月 r.c.o株式会社(現株式会社サイブリッジ)代表取締役(現任) 2023年3月 サイブリッジ合同会社 職務執行者(現任) 2023年6月 当社 代表取締役(現任) 2025年7月 株式会社M&A DX 代表取締役(現任) 2026年3月 株式会社YNP 取締役(現任) 2026年3月 PostPrime株式会社 取締役会長(現任) 2026年6月 イメージ情報開発株式会社 取締役(現任)	(注)3	-	1,542,000 (注)5
取締役 DXソリューション 本部長	松井 都	1966年12月27日	1989年4月 株式会社システムソフト 入社 1991年7月 株式会社ビーエー 転籍 2010年12月 株式会社サイブリッジ(現サイブリッジグループ株式会社)転籍 2020年4月 r.c.o株式会社(現株式会社サイブリッジ)代表取締役 2023年6月 当社 取締役(現任) 2026年3月 株式会社YNP 代表取締役(現任) 2026年6月 イメージ情報開発株式会社 取締役(現任)	(注)3	-	121,800 (注)5
取締役 コーポレート ソリューション 本部長	八田 修三	1967年4月6日	1993年4月 日本インターシステムズ株式会社 入社 2002年1月 ネットピレッジ株式会社(現株式会社fonfun)入社 2007年4月 当社 開発制作部部長 2008年4月 当社 ソリューション事業部担当部長 2009年4月 当社 リモートメール事業部担当部長 2011年3月 当社 経営管理部担当部長 2011年6月 当社 取締役執行役員経営管理部部長 2011年6月 株式会社FunFusion(現当社)取締役 2011年7月 当社 経営管理部部長兼システム部部長 2014年10月 株式会社e-エントリー 代表取締役 2016年4月 株式会社FunFusion(現当社)監査役 2016年11月 当社 取締役執行役員経営管理部部長 2023年6月 当社 代表取締役社長(同月辞任、引続き取締役) 2026年4月 株式会社YNP 取締役(現任)	(注)3	3,000	121,800 (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	潜在的に 所有する 株式数 (株)
取締役 (注) 1	緒方 健介	1971年 7月 4日	1995年 4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年 2月 株式会社インスパイア 入社 2004年10月 株式会社テクノブラッド 取締役 2006年 9月 ビーエスエル株式会社（現株式会社UNIVA・Oakホールディングス）入社 2009年 3月 同社 執行役員 2012年 6月 同社 取締役 2014年 4月 A.T.カーニー（東京オフィス）入社 2015年 3月 株式会社トライステージ 執行役員 2018年10月 株式会社Asia Accelerate Partners設立 代表取締役（現任） 2022年 6月 当社 社外取締役（現任） 2022年10月 プロモツール株式会社 専務取締役 2024年 1月 同社 代表取締役（現任）	(注) 3	18,000	24,000 (注) 5
取締役 (注) 1	小柳 肇	1965年 9月13日	1988年 4月 株式会社電通 入社 2014年 6月 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 代表取締役副社長CFO 2016年12月 Fringe81株式会社（現Unipos株式会社）取締役 2019年 1月 株式会社電通 エグゼクティブ・トランスフォーメーション・ディレクター 2019年 9月 株式会社Augmentation Bridge 代表取締役（現任） 2023年 6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	-	24,000 (注) 5
取締役 (注) 1	古久保 武紀	1962年11月 2日	1986年 3月 株式会社 伊勢丹（現株式会社三越伊勢丹）入社 2005年 4月 同社 営業企画部営業企画担当部長 2005年 6月 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 社外取締役 2008年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 経営企画グループ長 2010年 4月 株式会社三越（現株式会社三越伊勢丹） 経営企画部総合企画担当長 2012年 4月 株式会社三越伊勢丹フードサービス 管理本部長兼経営企画室長 2016年 4月 株式会社三越伊勢丹 海外事業部企画担当部長 2018年10月 Tiger Resort Leisure & Entertainment (OkadaManila) Vice President Retail & Leasing 2022年 7月 フィリピンコンサルティング株式会社設立 代表取締役CEO（現任） 2023年 6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	-	24,000 (注) 5
常勤監査役	鎌形 尚	1991年12月 5日	2018年 1月 TMI総合法律事務所 入所 2020年 4月 鎌形総合法律事務所 設立（現任） 2020年 5月 selfLegal株式会社 代表取締役 2021年 8月 サイブリッジグループ株式会社 入社 2022年 8月 DXエンゲージメントパートナーズ合同会社（現株式会社サイブリッジ）職務執行者 2023年 6月 当社 監査役（現任） 2023年 8月 大江・田中・大宅法律事務所 パートナー弁護士（現任）	(注) 4	-	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	潜在的に 所有する 株式数 (株)
監査役 (注) 2	高森 厚太郎	1971年 2月17日	1994年 4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 2000年 7月 株式会社グロービス 入社 2005年 2月 株式会社USEN 入社 2010年 4月 デジタルハリウッド大学院 客員教授 (現任) 2016年 3月 株式会社サイトビジット 取締役 2016年 3月 中小企業診断士 登録 2017年 7月 プレセアコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 2019年 9月 一般社団法人日本パートナーCFO協会代表理事(現任) 2023年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-	-
監査役 (注) 2	蓮尾 倫弘	1977年 7月21日	2001年 4月 三菱電機株式会社 入社 2008年12月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2020年11月 蓮尾総合会計事務所 設立(現任) 2022年12月 株式会社UPDATER 社外監査役(現任) 2023年 6月 当社 社外監査役(現任) 2024年 9月 SMASH国際監査法人 代表社員(現任)	(注) 4	-	-
計					21,000	1,857,600

- (注) 1. 取締役緒方健介氏、小柳肇氏及び古久保武紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役蓮尾倫弘氏及び高森厚太郎氏は社外監査役であります。
3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 潜在的に所有する株式数は各取締役が保有する第9回新株予約権によるものであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性と中立性の高い経営の確保に寄与しております。また、会計や経営の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行う体制が確保されると考えております。

社外取締役である緒方健介氏につきましては、金融業界における勤務経験及び経営者として培われた識見と豊富な経験を有しており、大局的かつ専門的な見地から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対して有効な助言を期待して、2022年6月より社外取締役として就任しております。

社外取締役である小柳肇氏につきましては、多数の会社にて経営者として務められた経験を有しており、また業務効率の向上のためのDX化推進の経験をもとにコンサルティングもされており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対して有効な助言を期待して、2023年6月より社外取締役として就任しております。

社外取締役である古久保武紀氏につきましては、業務執行取締役及び社外取締役の両方の立場で経営に携わっており、また海外市場におけるマーケティングにも精通しており、その豊富な経験をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対して有効な助言を期待して、2023年6月より社外取締役として就任しております。

社外監査役である高森厚太郎氏につきましては、金融機関における経験及び企業経営の経験より、財務・会計について相当程度の知見を有しており、その豊富な専門知識や経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけることを期待して、2023年6月より社外監査役として就任しております。

社外監査役である蓮尾倫弘氏につきましては、同氏が公認会計士として企業の監査に携わっており、その専門的な知識と幅広い経験を当社の監査にいかしていただけることを期待して、2023年6月より社外監査役として就任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はございません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役は、全員一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として選任しております。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について厳正に監査する体制を構築しております。監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。

各監査役は、それぞれの高度な専門知識と豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保すべく、必要な助言及び提言を行っております。各監査役の主要な経歴と専門性は以下のとおりです。

常勤監査役 鎌形尚氏は弁護士として、法務に関する専門的な知識と経験を有しております。

監査役 高森厚太郎氏は企業経営者として、事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

監査役 蓮尾倫弘氏は公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。

監査役及び監査役会は、監査方針及び監査計画に基づき、以下の活動を通じて取締役の職務執行を監査しております。

重要な会議への出席：取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握しております。

調査及びヒアリング：重要な決裁書類等の閲覧や、取締役及び従業員からの聴取を通じて、業務及び財産の状況を調査しております。

監査役会における連携・審議：これらの監査活動を通じて得られた情報は、原則として毎月開催される監査役会において各監査役が共有し、協議を行います。監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成等であり、これらの審議を通じて監査役会としての意見を取りまとめております。

取締役会へのフィードバック：監査役会で形成された意見は、必要に応じて取締役会等で述べ、監査機能の実効性を確保しております。

また、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持ち、監査結果や課題について情報交換・意見交換を行うことで、監査役監査、会計監査、内部監査の三様監査の連携を密にし、監査全体の質の向上を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
蓮尾 倫弘	14回	14回
高森 厚太郎	14回	13回
鎌形 尚	14回	14回

常勤監査役は、日常的な監査活動の中核を担い、週次の経営会議へ出席することで事業実績の動向を継続的に把握しております。その過程において、リスク管理や法令・定款の遵守、内部統制システムの適切な構築・運用といった観点から、適宜意見を表明しています。

また、重要な決裁書類の閲覧、内部監査室及び会計監査人からの監査結果報告の受領、代表取締役をはじめとする取締役との対話を通じて、経営に関する重要事項を多角的に調査・検討します。これらの職務執行状況及び監査を通じて得られた重要な所見は、監査役会に適時報告され、監査役間の情報共有と審議の深化に活用されております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織である内部監査室（専任担当者1名）が担当しており、各部門の業務執行状況について定期的かつ独立した立場から監査を実施しております。

内部監査室は、監査役会及び会計監査人と緊密な連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。具体的な連携の一環として、内部監査室の担当者及び常勤監査役はコンプライアンス委員会に参加し、定期的な情報共有を行っております。また、会計監査人とは四半期ごとに会合を持ち、互いの監査計画や監査状況、結果について意見交換を行うことで連携を深めております。

内部監査の結果は、代表取締役社長へ直接報告されるとともに、取締役会及び監査役会にも遅滞なく報告され、内部統制システムの有効性の評価や改善勧告に活用されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査年数

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

相馬 裕晃

金井 政直

田中 龍之介

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の監査計画に基づき決定されております。具体的には、公認会計士4名、会計士試験合格者等4名、その他5名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2023年12月21日改正）に沿って選定することを方針としています。

現会計監査人は、監査法人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備していることを確認し、さらに当社の事業と類似している事業を行う会社の監査も数多く実施していること等を総合的に判断し選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査の品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を毎年行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する内容を決定することとしています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の執行に関する事項についての説明を監査法人より受けており、同内容は企業会計審議会の品質管理基準等に則った内容となっていることを確認し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
29,900	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	-
連結子会社	-	-
計	28,500	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (International Accounting & Audit Network) に属する組織に対する報酬 (a. を除く)
該当事項はありません。
- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に長期に安定して寄与するよう、固定的な報酬を主とした体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役及び監督機能を担う社外取締役とともに、報酬は固定報酬としての基本報酬のみで構成することとしております。

当連結会計年度の取締役の報酬については、2025年6月26日開催の取締役会において、代表取締役社長水口翼氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定としております。経営状況及び各取締役の職務の状況等を総合的に判断しうる情報を日常的に継続して把握できる立場であることから、上述の事項を代表取締役に委任しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長により適切に行使されたかどうかについて確認するために、決定内容について報告を受けており、代表取締役社長が決定方針との整合性を含め多角的に検討したことを尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、常勤・非常勤及び業務分担の状況を考慮して監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2000年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額300,000千円以内と定められております。監査役の報酬限度額は、2000年6月30日開催の第4回定時株主総会において年額60,000千円以内と定められております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	70,883	17,700	-	53,183	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,200	3,200	-	-	1
社外役員	8,544	6,400	-	2,144	5

(注) 上記の非金銭報酬等の総額は、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、株式の配当や値上がり益を得ることを目的として保有する株式を意図し、純投資目的以外の目的である投資株式とは、発行会社との関係性から事業等において便益を得ることを目的として保有する株式と位置付けております。当社では、純投資目的の投資はおこなわず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針および保有の合理性を検証する方法は、取締役会等において、定期的に、保有に伴うリスクやコストおよび保有によるリターン等の観点から採算性を検証した上で、出資先との業務提携等による事業面の効果も評価し、当社の事業の発展および当社の企業価値の向上につながるかどうかを総合的に判断するものです。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	279,732
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	263,632	DXソリューション事業における事業拡大を目的とした投資による増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する方針（経営戦略と人材戦略の連動）

当社グループは、ミッションである「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」の実現を中心に据え、持続可能な成長と長期的な企業価値の向上を財務・非財務の両面から追求しております。2026年5月25日に公表いたしました第二次中期経営計画「プロジェクトフェニックス」においては、2029年3月期までに「売上高100億円、EBITDA 20億円」という挑戦的な目標を掲げ、すべての業務にAIを組み込む「AIドリブン経営」の確立とDX事業の深耕を全社戦略として推進しております。

当社グループを取り巻く経営環境において、先端技術の進化に伴う市場拡大という機会がある一方、高度な専門性を有するIT人材の獲得競争は依然として厳しい状況にあります。この環境下において、中期経営計画の達成および「競争力の維持・強化とイノベーション創出」という優先的に対処すべき課題の解決は、AI領域を含む高度な専門知識とスキルを有するIT人材の確保・育成・定着に深く「依存」しているものと認識しております。

これに対応するため、当社グループの人材戦略においては、経営方針に掲げる「従業員の成長と働きがいの向上」を重視し、多様な人材が能力を最大限に発揮できるよう、以下の人的資本投資（影響）を重点的に推進してまいります。

a 「Capability（能力・スキル）」への投資（リスキリング・アップスキリング）

技術革新のスピードに対応し、お客様の本質的な課題解決に貢献する独自性の高いソリューション開発を強化するため、社内における研修制度の充実や資格取得支援を積極的に推進しております。全従業員を対象としたAIの徹底活用を必須とするリスキリングを実施することにより、AI駆動開発による生産性向上やバックオフィスのノンコア業務自動化を進め、組織全体の専門性と創造性を高めてまいります。

b 「Composition（従業員構成）」への投資（DXロールアップと人材獲得）

第一次中期経営計画期間中における積極的なM&A（アクハイアリング）の実行等を通じて、エンジニア組織は200名規模（連結280名体制）へと大幅に拡張いたしました。第二次中期経営計画におきましても、M&Aプロセス（ソーシング・DD・PMI）の標準化・AI活用を進め、さらなる中規模案件へのスコープ拡大と全国展開に対応できるM&A人材の育成、およびM&Aを通じた多様な専門スキルを持つ技術者集団の計画的な組織化（ロールアップ）を継続し、事業成長を加速させてまいります。

c 「Conditions（労働・職場環境）」への投資とシェアホルダー化による定着

IT人材の激しい獲得競争を勝ち抜き、M&Aによりグループへ迎え入れた組織・従業員とのシナジー効果を早期に最大化するため、魅力ある職場環境の整備と活気ある組織文化の醸成に努めております。具体的には、役員・取引先・従業員持株会の新設および拡充（従業員持株会の奨励金比率を5%から10%へ引き上げ）を完了したほか、主要株主からの贈与を活用した「従業員とその子供達への株式無償譲渡」を実施いたしました。すべてのステークホルダーが当社の「シェアホルダー（株主）」として一体となる施策を展開することで、従業員の自律的な経営参画意識を高め、長期的な定着（リテンション）を強力に推進しております。

従業員給与等の決定方針等

当社グループにおける従業員の報酬・給与の決定方針は、対処すべき課題に掲げる「公正な評価・処遇等」の実現を基本としております。

具体的な給与等の決定方針としては、単に一律の待遇改善を継続するのではなく、クラウドソリューション事業における安定的な顧客基盤の維持・拡大、およびDXソリューション事業における特定の業種・業務領域への深耕等を通じた「ストック収益・リカーリング収益等の継続型収益の拡大状況」を勘案いたします。さらに、中期経営計画に掲げる業績指標である売上高、および収益性の改善指標であるEBITDA（EBITDAマージンおよび営業利益率）の達成・向上状況に応じて、適切かつ機動的に報酬額の見直し・原資の重点配分を行う方針をとっております。

これにより、保有スキルや付加価値の創出実績、および全社的な財務パフォーマンスへの寄与度が適切に処遇に反映される報酬体系を維持し、情報サービス市場における市場競争力のある魅力的な処遇を提供することで、質の高い人的資本投資の実践と持続的な成長の好循環を確立してまいります。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

(2026年 3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
クラウドソリューション事業	18 (0)
DXソリューション事業	238 (1)
報告セグメント計	256 (1)
全社 (共通)	17 (6)
合計	273 (7)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。

2. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

(2026年 3月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
122 (3)	37.8	7.5	5,146	6.1

セグメントの名称	従業員数 (名)
クラウドソリューション事業	18 (0)
DXソリューション事業	94 (1)
全社 (共通)	10 (2)
合計	122 (3)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。

2. 全社 (共通) は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

3. 平均年間給与は、税込支払給与額の平均額であり、基準外賃金を含んでおります。

4. 前事業年度末に比べ使用人数が52名増加しておりますが、これは株式会社マイクロウェーブデジタルを吸収合併し、同社の従業員を受け入れたこと等によります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使委員会を設置し労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度			補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)	
		全労働者	
0	100	78.0	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度								補足説明	
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1、3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社YNP	75.0	-	-	-	(注)2	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、株式会社YNPの「男性労働者の育児休業取得率」については、当事業年度において育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71条の6第1号の算定対象となる労働者が存在しないため、「-」と記載しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加、専門誌等から情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	830,064
売掛金	530,711
契約資産	61,162
その他	28,632
貸倒引当金	105,578
流動資産合計	1,344,991
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	28,860
その他	191
有形固定資産合計	1 29,051
無形固定資産	
のれん	1,354,224
顧客関連資産	162,793
ソフトウェア	3,890
その他	655
無形固定資産合計	1,521,563
投資その他の資産	
投資有価証券	2 44,126
関係会社長期貸付金	100,000
繰延税金資産	218,530
長期未収入金	446,836
その他	25,408
貸倒引当金	444,653
投資その他の資産合計	390,248
固定資産合計	1,940,863
資産合計	3,285,855
負債の部	
流動負債	
買掛金	179,791
短期借入金	83,170
1年内返済予定の長期借入金	3 312,648
未払金	59,671
未払法人税等	8,468
賞与引当金	3,548
その他	239,841
流動負債合計	887,139
固定負債	
長期借入金	3 942,505
退職給付に係る負債	18,939
資産除去債務	23,547
固定負債合計	984,991
負債合計	1,872,130
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	847,245
利益剰余金	657,603
自己株式	178,008
株主資本合計	1,336,840
新株予約権	76,884

純資産合計	1,413,724
負債純資産合計	3,285,855

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1 2,111,204
売上原価	1,278,553
売上総利益	832,650
販売費及び一般管理費	2 590,329
営業利益	242,320
営業外収益	
受取利息	3,533
受取手数料	3,077
持分法による投資利益	30,821
貸倒引当金戻入額	1,980
その他	9,256
営業外収益合計	48,669
営業外費用	
支払利息	16,056
その他	3,441
営業外費用合計	19,498
経常利益	271,491
特別利益	
段階取得に係る差益	11,427
貸倒引当金戻入額	1,500
特別利益合計	12,927
特別損失	
関係会社株式評価損	613
特別損失合計	613
税金等調整前当期純利益	283,805
法人税、住民税及び事業税	1,604
法人税等調整額	142,599
法人税等合計	140,994
当期純利益	424,800
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	424,800

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

当期純利益	424,800
包括利益	424,800
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	424,800
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	847,245	254,999	176,485	935,759
当期変動額					
剰余金の配当			21,009		21,009
親会社株主に帰属する当期純利益			424,800		424,800
持分法の適用範囲の変動			1,186		1,186
自己株式の取得				1,523	1,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	402,604	1,523	401,080
当期末残高	10,000	847,245	657,603	178,008	1,336,840

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	21,557	957,316
当期変動額		
剰余金の配当		21,009
親会社株主に帰属する当期純利益		424,800
持分法の適用範囲の変動		1,186
自己株式の取得		1,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,327	55,327
当期変動額合計	55,327	456,407
当期末残高	76,884	1,413,724

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 2025年4月1日	
至 2026年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	283,805
減価償却費	2,229
のれん償却額	114,890
顧客関連資産償却額	38,997
株式報酬費用	55,327
関係会社株式評価損	613
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,349
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,255
賞与引当金の増減額(は減少)	1,200
長期未収入金の増減額(は増加)	1,980
受取利息	3,533
支払利息	16,056
持分法による投資損益(は益)	30,821
段階取得に係る差損益(は益)	11,427
売上債権の増減額(は増加)	22,030
契約資産の増減額(は増加)	60,354
仕入債務の増減額(は減少)	103,691
未払金の増減額(は減少)	280,260
その他	21,156
小計	267,576
利息及び配当金の受取額	1,346
利息の支払額	16,899
法人税等の支払額	843
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	120,240
貸付金の回収による収入	420
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	272,853
関係会社株式の取得による支出	17,706
事業譲受による支出	63,000
敷金及び保証金の差入による支出	158
その他	1,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	472,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	130,000
短期借入金の返済による支出	46,830
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	220,985
配当金の支払額	20,791
自己株式の取得による支出	1,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,869
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	119,003
現金及び現金同等物の期首残高	661,061
現金及び現金同等物の期末残高	780,064

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社YNP

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

2社

会社等の名称

株式会社ソリッド・ネット

株式会社M&A DX

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社マイクロウェーブデジタル及び株式会社YNPを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度に株式会社マイクロウェーブデジタル及び株式会社YNPの発行済株式の全部を取得し完全子会社としたことによります。

また、株式会社マイクロウェーブデジタルにつきましては、当連結会計年度において、発行済株式の全部を取得し完全子会社とした後、2026年3月31日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社マイクロウェーブデジタル及び株式会社M&A DXを持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度において当社が新たに株式会社マイクロウェーブデジタル及び株式会社M&A DXの発行済株式を取得し、関連会社に該当することとなったことによります。

また、株式会社マイクロウェーブデジタルについては、2025年12月1日付で発行済株式を追加取得し、当社の完全子会社としたため、持分法適用の関連会社から除外しております。

4. 連結子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

持分法適用会社である株式会社M&A DX及び株式会社ソリッド・ネットの決算日は、それぞれ12月31日及び7月31日ではありますが、それぞれ3月31日及び1月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。
商標権については、5年～10年間の定額法により償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を基準として、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、8年～10年の合理的な期間で均等償却を行っております。

(7) 顧客関連資産の償却方法及び償却期間

顧客関連資産の償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、4年～10年の合理的な期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値変動について僅少なりスクシカ負わない短期投資からなるものとしております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	1,354,224
顧客関連資産	162,793
減損損失	-

主な内訳は、下記の通りであります。

イ. 合同会社selfree

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	297,595
顧客関連資産	47,460

(注) 2024年7月1日付で完全子会社化し2024年9月30日付で吸収合併した会社であります。

ロ. グルーコードコミュニケーションズ株式会社

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	435,361
顧客関連資産	52,452

(注) 2024年8月1日付で完全子会社化し2024年9月30日付で吸収合併した会社であります。

ハ. 株式会社マイクロウェブデジタル

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	226,927
顧客関連資産	62,880

ニ. 株式会社YNP

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	241,911

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は、超過収益力の効果の発現期間及び顧客関係から生じる経済的利益の効果の発現期間をそれぞれ8年～10年及び4年～10年と見積もっていることから、その効果が及び期間にわたり、定額法により定期的に償却しております。

また、各連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が認められる場合には、のれん及び顧客関連資産が帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	37,873

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	44,126

3 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の一部328,208千円(当連結会計年度末の借入金残高)については、2024年7月30日に地方銀行と締結した弁済期限2031年7月31日のコミットメント期間付きタームローン契約によるものですが、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ・2025年3月決算期を初回とする借入人の各年度決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないものとする。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	89,898
のれん償却額	114,890
貸倒引当金繰入額	163

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,098,040	14,196,080	-	21,294,120
合計	7,098,040	14,196,080	-	21,294,120
自己株式				
普通株式	94,944	197,228	-	292,172
合計	94,944	197,228	-	292,172

(注) 1. 当社は2026年1月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
2. 普通株式の発行済株式数の増加の内訳は、株式分割による増加14,196,080株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り2,500株(株式分割前2,420株、株式分割後80株)、株式分割による増加194,728株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	76,884
合計			-	-	-	-	76,884

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,009	3	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 1株当たり配当額には記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	830,064千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000
現金及び現金同等物	780,064

2 重要な非資金取引の内容

株式の取得 株式会社マイクロウェーブデジタル

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社マイクロウェーブデジタルの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	221,006千円
固定資産	-
のれん	234,752
顧客関連資産	65,048
流動負債	327,759
固定負債	20,000
繰延税金負債	23,046
新規連結子会社株式の取得価額	150,001
持分法関連会社株式の取得価額	16,694
支配獲得までの持分法投資利益	1,608
段階取得に係る差益	11,427
追加取得した新規連結子会社株式の取得価額	119,972
新規連結子会社の現金及び現金同等物	34,949
差引：子会社株式の取得のための支出	85,321

株式の取得 株式会社YNP

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社YNPの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	175,706千円
固定資産	32,711
のれん	241,911
流動負債	173,513
固定負債	23,547
新規連結子会社株式の取得価額	253,269
新規連結子会社現金及び現金及び現金同等物	65,438
差引：子会社株式の取得のための支出	187,831

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

その他有価証券である株式は、市場価格のない株式等以外については市場価格の変動リスク、市場価格のない株式等については、当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。

関係会社長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況を把握することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金は、従業員に対する貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

長期未収入金は、個別に折衝し、入金日を約定し回収を図るもの及び回収努力しているが回収にある程度期間を要するものもあります。長期未収入金に対して、回収可能性を吟味し個別に貸倒引当金を設定しております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金金は主にM&A及び営業取引に係る資金調達であります。

敷金保証金は、主として本社執務室等の賃貸借契約に係るものであります。差入先に対する信用リスクについては契約前に信用情報を入手する運用を行っております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画表を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

詳細につきましては、「(注)2.市場価格のない株式等」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関係会社長期貸付金	100,000	99,236	763
長期未収入金 (関係会社長期貸付金に係る利息部分)	2,186	2,091	95
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	1,255,153	1,255,005	147

(注)1. 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「敷金保証金」は、重要性が乏しいことから記載を省略しております。また、「長期未収入金」のうち、表記のもの以外については、同額の貸倒引当金を計上しているため記載を省略しております。

(注)2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	44,126
合計	44,126

(注)3. 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	830,064	-	-	-
売掛金	530,711	-	-	-
契約資産	61,162	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	100,000	-	-
長期未収入金	2,400	11,786	12,000	420,650
合計	1,424,338	111,786	12,000	420,650

(注)4. 借入金の決算日後の返還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	83,170	-	-	-
長期借入金	312,648	921,977	20,528	-
合計	395,818	921,977	20,528	-

2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	(単位：千円)			
	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	99,236	-	-
長期未収入金 (関係会社長期貸付金に係る利息部分)	-	2,091	-	-
長期借入金	-	1,255,005	-	-

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と、基準となる国債利回りに相手方の信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未収入金(関係会社長期貸付金に係る利息部分)

これらの時価は、利息の合計額と基準となる国債利回りに相手方の信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得価額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	29,069	613	28,455
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	29,069	613	28,455
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	15,057	16,100	1,042
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	15,057	16,100	1,042
合計		44,126	16,713	27,413

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度

当連結会計年度において、投資有価証券について613千円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付制度を採用しており、退職給付に係る負債の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	21,194千円
退職給付費用	-
退職給付の支払額	2,255
制度への拠出額	-
退職給付に係る負債の期末残高	18,939

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	18,939
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,939
退職給付に係る負債	18,939
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,939

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 - 千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	55,327

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,979,400株
付与日	2024年1月24日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間はありません。
権利行使期間	2026年1月24日～2029年1月23日

(注) 株式に換算して記載しております。

なお、2026年1月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2026年1月30日に1株を3株とする株式分割を行っているため、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第9回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,979,400
付与	
失効	
権利確定	692,400
未確定残	1,287,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	692,400
権利行使	-
失効	-
未行使残	692,400

単価情報

	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	138
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注) 2	55,608千円
貸倒引当金繰入	194,509
投資有価証券評価損	40,967
資産調整勘定	87,920
その他	19,652
繰延税金資産小計	398,659
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	15,696
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	100,081
評価性引当額小計 (注) 1	115,777
繰延税金資産合計	282,881
繰延税金負債	
無形資産	57,677
その他	6,673
繰延税金負債合計	64,350
繰延税金資産の純額	218,530

(注) 1 . 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、貸倒引当金繰入に係る評価性引当額の減少及び投資有価証券評価損に係る評価性引当額の減少によるものです。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	12,129	4,818	3,500	4,458	1,279	29,422	55,608
評価性引当額	-	-	-	-	-	15,696	15,696
繰延税金資産	12,129	4,818	3,500	4,458	1,279	13,726	39,912

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	34.59%
(調整)	
評価性引当金の増減額	96.43
繰越欠損金切れ	26.51
株式報酬費用否認	6.74
減損損失	4.63
資産調整勘定	14.34
のれん償却費	3.81
持分法投資損益	3.76
税率変更による影響額	1.80
その他	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.68

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 インバウンドテクノロジー株式会社(以下、「IBT社」といいます。)

事業の内容 SES事業(ITフリーランス)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」というミッションを掲げ、持続的な企業価値の最大化を経営方針としております。また、2023年9月25日に公表した新中期経営計画「プロジェクトフェニックス」を中期経営ビジョンとし、売上高20億円、EBITDA 4億円、エンジニア100人体制を2026年3月までに達成するために、成長戦略の重要な柱としてM&A戦略を掲げておりました。今後の当社のDXソリューションにおいては、優秀なエンジニア人材の採用や教育体制の強化は競争力向上のための重要事項と認識しており、そのような中、人材紹介業を中心に創業され昨今の高まる企業のDX推進需要に対応しITエンジニアの技術力をリソース提供するSES事業を展開していたIBT社より本事業譲受の打診を受け、実施することとなりました。

(3) 企業結合日

2025年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

譲受対価として現金を交付しており、当該現金を拠出した当社が取得企業であると判断しました。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2026年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	62百万円
取得原価		62百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 0百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

62百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

なし。

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(取得による企業結合)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社portera (以下「portera社」といいます。)

事業の内容 オンライン診療プラットフォーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、法人向けBtoBサービスを主力業務とし、現在では4,000社を超える企業様に各サービスをご導入いただいております。近年、業種や規模を問わず、従業員のウェルビーイングや福利厚生の充実が経営課題として注目されている中、既存顧客基盤を生かしたクロスセルが可能な新規事業の検討・準備を進めてまいりました。

こうした背景を踏まえ、当社は2025年8月5日付で、portera社が運営するオンライン診療の法人向け福利厚生サービス「らく診」を事業譲受しました。

(3) 企業結合日

2025年8月5日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

譲受対価として現金を交付しており、当該現金を抛出した当社が取得企業であると判断しました。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年8月5日から2026年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1百万円
取得原価		1百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 0百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1百万円

(2) 発生原因

主として当社がこれまで培ってきた情報通信事業及びサービス提供ノウハウとの相乗効果による超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

なし。

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(取得による企業結合)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マイクロウェーブデジタル(以下、「MWD社」といいます。)

事業の内容 Webコンサルティング、システム開発

(2) 企業結合を行った主な理由

2025年9月22日にMWD社を持分法適用会社として以降、事業シナジーの創出や人材連携の強化が進み、一定の成果を確認しております。一方で、成長ステージの加速やガバナンスの一層の強化、事業基盤の拡大・人材戦略の推進に向け、より迅速かつ統合的な意思決定と経営管理が必要であるとの判断に至りました。

これを受け、当社はMWD社を完全子会社化しグループ一体体制を確立することで、経営資源の最適配分、グループ横断での技術力の強化及び財務・ガバナンス体制の強化を図っていくことといたしました。

(3) 企業結合日

2025年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に有していた議決権比率	20%
現金対価により取得した議決権比率	80%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

取得対価として現金を交付しており、当該現金を拠出した当社が取得企業であると判断しました。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月1日から2026年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	持分法適用時(現金)	16百万円
	追加取得時(現金)	120百万円
取得原価		136百万円

4 段階取得の損益の金額

段階取得に係る差益 11百万円

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 0百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

234百万円

(2) 発生原因

主として、システム受託開発事業およびSES事業における超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	221百万円
固定資産	-百万円
資産合計	221百万円
流動負債	327百万円
固定負債	20百万円
負債合計	347百万円

- 8 のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の償却期間
- (1) 主要な種類別の金額
顧客関連資産 65百万円
- (2) 主要な種類別の償却期間
顧客関連資産 10年間にわたる均等償却
- 9 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(共通支配下の取引等)

1 取引の概要

- (1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 株式会社マイクロウェーブデジタル(以下、「MWD社」といいます。)
事業の内容 Webコンサルティング、システム開発

- (2) 企業結合日

2026年3月31日

- (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、MWD社(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

- (4) 結合後企業の名称

変更はありません。

- (5) その他取引の概要に関する事項

MWD社は、2025年9月にM&Aを通じて当社の持分法適用会社となり、同年12月において当社の完全子会社となりました。当社グループは、2023年9月25日開示の新中期経営計画において、「DX」による付加価値最大化を実行可能な企業集団を目指すことを基本方針としており、クラウドソリューション事業とDXソリューション事業を運営する親会社である当社による直接的な事業運営体制をとることで、事業効率の向上・投資意思決定の迅速化を実現し、さらなる事業拡大を加速してまいります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

1 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社YNP(以下、「YNP社」といいます。)
事業の内容 エンジニアリングサービス

- (2) 企業結合を行った主な理由

YNP社は、当社と同じくSES事業を展開する企業であり、事業の親和性が高いことから今後の当社グループ全体の収益力の底上げに力強く貢献することが期待されます。

また、YNP社は女性比率90%以上という独自の強みを持ち、IT業界における女性エンジニアのキャリア形成を強力に推進していることから、採用力につながる中長期的な企業ブランドの向上、持続可能な成長基盤の強化及び企業価値の向上に資するため、今後当社がさらに組織規模を拡大していくうえで非常に重要な要素であります。

以上により、YNP社は今後の当社グループ経営の拡大に貢献する会社であると判断し、同社の発行済株式の全部を取得することといたしました。

- (3) 企業結合日

2026年3月2日(みなし取得日2026年3月31日)

- (4) 企業結合の法的形式
株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
取得対価として現金を交付しており、当該現金を拠出した当社が取得企業であると判断しました。
- 2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
みなし取得日を2026年3月31日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。
- 3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 253百万円 |
| 取得原価 | | 253百万円 |
- 4 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 11百万円
- 5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
241百万円
当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。
- (2) 発生原因
主として、SES事業における超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却
- 6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|--------|
| 流動資産 | 175百万円 |
| 固定資産 | 32百万円 |
| 資産合計 | 208百万円 |
| 流動負債 | 173百万円 |
| 固定負債 | 23百万円 |
| 負債合計 | 197百万円 |
- 7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

連結子会社の本社に係る不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

なお、一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から15年と見積もり、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	- 千円
連結子会社の取得による増加額	23,547
期末残高	23,547

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	クラウドソリューション事業	DXソリューション事業	
一時点で移転される財又はサービス	296,973	49,827	346,800
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	659,521	1,104,881	1,764,403
顧客との契約から生じる収益	956,495	1,154,709	2,111,204
外部顧客への売上高	956,495	1,154,709	2,111,204

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) クラウドソリューション事業

SMSサービス及びCallConnectサービス

一時点で移転される収益は、顧客の要求に応じてSMSを送信する度若しくは電話にて通話が完了する度に履行義務が充足されることから、当該時点において送信数に応じて従量的に認識されたものであり、外部委託を通して配信提供した時点で、収益を認識しております。それ以外については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

れすだくサービス

一時点で移転される収益は、顧客の要望に応じてサービスをカスタマイズ提供する際に、顧客による検収完了時点において一時点で移転される財又はサービスとして認識しております。それ以外については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

リモートソリューション及びボイスメールサービス

契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

(2) DXソリューション事業

ソフトウェアの受託開発によるものは、開発したソフトウェアの引き渡し後、顧客による検収完了時点において、一時点で移転される財又はサービスとして認識しております。技術派遣及びシステム運用保守費は、顧客との契約に基づき、契約期間にわたり移転される財又はサービスとして収益を認識しております。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、8,409千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足に連れて1年内で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

クラウドソリューション事業は、当社グループが提供する、SMS配信サービス「バンソウSMS」、モバイル端末向けWebメールサービス「リモートメール」、クラウド電話システム「CallConnect」、飲食店向け日次決算プラットフォーム「れすだく」等、主にSaaS型のサービス群を包含する事業となります。

DXソリューション事業は、顧客それぞれのニーズに向き合い、データ、テクノロジー及び顧客のビジネスへの深い理解をもって、企業・社会全体のDXを推進し顧客と共にビジネスをプロデュースしていく事業となります。当社グループは「ソフトウェア開発」、「技術派遣」等の具体的なソリューションを通じてDXを支援しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	クラウドソリューション事業	DXソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	956,495	1,154,709	2,111,204	-	2,111,204
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	956,495	1,154,709	2,111,204	-	2,111,204
セグメント利益	342,830	112,307	455,137	212,816	242,320
セグメント資産	512,409	1,534,232	2,046,641	1,239,213	3,285,855
その他の項目					
減価償却費	1,207	-	1,207	1,021	2,229
のれん償却額	45,555	69,335	114,890	-	114,890
顧客関連資産償却額	21,093	17,904	38,997	-	38,997
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	866	531,719	532,586	-	532,586

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 212,816千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,239,213千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,021千円は、主に報告セグメントに帰属しない共通部門に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載しておりません。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	クラウドソリューション事業	DXソリューション事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	45,555	69,335	114,890	-	114,890
当期末残高	360,390	993,834	1,354,224	-	1,354,224

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	株式会社マイクロウェブデジタル	東京都渋谷区	24,400	ソフトウェア開発等	100	役員の兼務	資金の貸付け	147,000	短期貸付金	-
							受取利息	65		-
関連会社	株式会社M&A DX	東京都港区	5,000	M&A 仲介業	20	役員の兼務	資金の貸付け	100,000	長期貸付金	100,000
							貸付に係る利息	2,186	長期未収入金	2,186

(注) 1. 利率は市場金利を勘案し、決定されております。

2. 当社は、持分法適用関連会社である株式会社マイクロウェブデジタルを、2025年12月1日付で完全子会社化しました。このため、取引金額は持分法適用関連会社であった期間の取引金額を記載しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社サイブリッジ	東京都中央区	10,000	ソフトウェア開発等	-	親会社が議決権の過半数を所有している会社	受託開発等	78,802	売掛金	25,058
							業務委託等	42,709	買掛金	7,130
							出向料、手数料の支払	11,468	未払金	2,280

(注) 1. 開発業務の受託料については、市場価格等を参考に協議のうえ決定しております。

2. 期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

サイブリッジ合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社M&A DXであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(千円)

	株式会社M&A DX
	当連結会計年度
流動資産合計	43,451
固定資産合計	6,975
流動負債合計	220,852
固定負債合計	344,401
純資産合計	514,826
売上高	296,396
税引前当期純利益	220,526
当期純利益	219,038

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	63.65円
1 株当たり当期純利益	20.22円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	19.94円

(注) 1 . 当社は、2026年 1 月 30 日付で株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	424,800
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	424,800
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,005,022
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
普通株式増加数 (株)	300,219
(うち新株予約権 (株))	(300,219)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,413,724
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	76,884
(うち、新株予約権 (千円))	(76,884)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,336,840
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	21,001,948

(重要な後発事象)
(事業譲受)

当社は、2026年4月30日開催の取締役会において、株式会社ディグロスが運営するSaaS事業である「Sales Performer (セールスパフォーマー)」の事業譲受(以下「本事業譲受」といいます。)を実施することを決議し、2026年5月1日に実施いたしました。

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受の相手先の名称および取得した事業の内容

相手先の名称 株式会社ディグロス

事業の内容 顧客企業の営業進捗を可視化するSaaSプロダクト事業

(2) 事業譲受の理由

当社は、「テクノロジーで社会をもっとスマートに。」というミッションを掲げ、持続的な企業価値の最大化を経営方針としております。ソフトウェア開発やDX事業、SaaS事業のロールアップ型M&Aを成長戦略の一つとして掲げ、クラウドソリューション事業におけるSaaSストック型収益の拡大を強化しております。

本事業譲受の対象となる「Sales Performer (セールスパフォーマー)」は、顧客企業の営業進捗を可視化するSaaSプロダクトです。同事業は強固な顧客基盤を有しており、継続的かつ高水準のキャッシュフローを安定して創出する収益性の高い事業であり、今般の事業譲受は、当社の企業価値向上に大きく資するものと判断しております。

(3) 事業譲受時期

2026年5月1日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	340百万円
取得原価		340百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 27百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(資金の借入)

当社は、上記の事業取得に関連する必要な資金の調達をするため、2026年5月20日開催の取締役会において、借入契約を締結することを決議し、2026年5月20日に契約を締結いたしました。

(1) 借入先	株式会社りそな銀行
(2) 借入金額	400百万円
(3) 借入日	2026年5月20日
(4) 返済期日	2031年4月
(5) 借入金利	TIBOR 1M+0.7%
(6) 返済方法	分割返済
(7) 担保	なし
(8) 財務制限条項	・各事業年度の決算期における要債務償還年数を5年以内に維持すること ・各事業年度の決算期における本譲渡契約に係る譲受事業の業績資料におけるEBITDAを年間80百万円以上に維持すること

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	83,170	1.99	-
1年以内に返済予定の長期借入金	207,524	312,648	2.06	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	768,614	942,505	2.15	2027年～2031年
合計	976,138	1,338,323	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	290,068	285,708	192,982	153,219

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	711,061	764,626
売掛金	1,204,905	1,325,761
契約資産	-	61,162
前渡金	-	2,970
前払費用	15,118	16,886
短期貸付金	270	90
その他	7,337	2,281
貸倒引当金	197	324
流動資産合計	938,495	1,173,454
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,179	8,179
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,784	7,133
建物(純額)	1,394	1,045
工具、器具及び備品	20,455	20,455
減価償却累計額及び減損損失累計額	19,813	20,264
工具、器具及び備品(純額)	642	191
有形固定資産合計	2,036	1,236
無形固定資産		
のれん	929,450	1,112,312
顧客関連資産	136,742	162,793
商標権	961	655
ソフトウェア	5,012	3,890
無形固定資産合計	1,072,167	1,279,651
投資その他の資産		
関係会社株式	16,100	279,732
関係会社長期貸付金	-	1,100,000
長期前払費用	3,673	2,962
出資金	10	20
長期未収入金	772,986	1,446,843
敷金及び保証金	20,562	20,607
繰延税金資産	95,892	215,445
破産更生債権等	71	-
その他	0	0
貸倒引当金	772,986	444,653
投資その他の資産合計	136,310	620,957
固定資産合計	1,210,514	1,901,845
資産合計	2,149,010	3,075,300

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 69,632	1 176,641
短期借入金	-	83,170
1年内返済予定の長期借入金	2 207,524	2 312,648
未払金	51,298	49,328
未払費用	33,942	52,290
未払法人税等	530	1,599
未払消費税等	26,909	21,091
前受金	8,423	8,409
預り金	3,611	12,585
その他	13	30
流動負債合計	401,885	717,795
固定負債		
長期借入金	2 768,614	2 942,505
退職給付引当金	21,194	18,939
固定負債合計	789,808	961,444
負債合計	1,191,693	1,679,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	847,245	847,245
資本剰余金合計	847,245	847,245
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	254,999	639,939
利益剰余金合計	254,999	639,939
自己株式	176,485	178,008
株主資本合計	935,759	1,319,176
新株予約権	21,557	76,884
純資産合計	957,316	1,396,060
負債純資産合計	2,149,010	3,075,300

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1, 2 1,268,700	1, 2 1,741,321
売上原価		
情報サービス売上原価	2 678,061	2 1,017,831
著作権料	43	17
売上原価合計	678,104	1,017,848
売上総利益	590,596	723,472
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	13,270	32,153
役員報酬	31,800	27,300
給料及び手当	77,154	67,077
株式報酬費用	17,598	55,327
法定福利費	18,414	19,350
地代家賃	15,594	13,244
支払手数料	107,812	106,918
減価償却費	1,731	1,173
のれん償却額	80,689	107,065
顧客関連資産償却額	18,516	36,829
退職給付費用	1,901	-
貸倒引当金繰入額	134	163
賞与引当金繰入額	6,776	-
その他	49,836	44,340
販売費及び一般管理費合計	440,961	510,944
営業利益	149,634	212,528
営業外収益		
受取利息及び配当金	350	2 4,040
受取手数料	-	3,077
経営指導料	21,000	-
貸倒引当金戻入額	1,330	1,980
その他	3,965	7,985
営業外収益合計	26,645	17,082
営業外費用		
支払利息	11,117	15,990
雑損失	1,261	474
営業外費用合計	12,378	16,464
経常利益	163,902	213,146

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	3,578	50,615
事業譲渡益	5,000	-
貸倒引当金戻入額	-	1,500
特別利益合計	8,578	52,115
特別損失		
固定資産除却損	62	-
抱合せ株式消滅差損	51,125	-
減損損失	3 74,010	-
関係会社株式評価損	-	613
特別損失合計	125,198	613
税引前当期純利益	47,282	264,649
法人税、住民税及び事業税	571	530
法人税等調整額	122,637	141,831
法人税等合計	122,066	141,301
当期純利益	169,348	405,950

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	607,299	607,299	85,650	85,650
当期変動額					
当期純利益				169,348	169,348
剰余金の配当					
新株の発行	74,972	74,972	74,972		
自己株式の取得					
減資	164,972	164,972	164,972		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	90,000	239,945	239,945	169,348	169,348
当期末残高	10,000	847,245	847,245	254,999	254,999

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	175,176	617,773	3,958	621,732
当期変動額				
当期純利益		169,348		169,348
剰余金の配当				
新株の発行		149,945		149,945
自己株式の取得	1,308	1,308		1,308
減資				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,598	17,598
当期変動額合計	1,308	317,985	17,598	335,583
当期末残高	176,485	935,759	21,557	957,316

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
				繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	847,245	847,245	254,999	254,999
当期変動額					
当期純利益				405,950	405,950
剰余金の配当				21,009	21,009
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	384,940	384,940
当期末残高	10,000	847,245	847,245	639,939	639,939

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	176,485	935,759	21,557	957,316
当期変動額				
当期純利益		405,950		405,950
剰余金の配当		21,009		21,009
自己株式の取得	1,523	1,523		1,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			55,327	55,327
当期変動額合計	1,523	383,416	55,327	438,743
当期末残高	178,008	1,319,176	76,884	1,396,060

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価の方法

有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年
工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。
商標権については、5年～10年間の定額法により償却を行っております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、8年～10年の合理的な期間で均等償却を行っております。

顧客関連資産の償却に関する事項

顧客関連資産の償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、4年～10年の合理的な期間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	929,450	1,112,312
顧客関連資産	136,742	162,793
減損損失	74,010	-

主な内訳は、下記の通りであります。

合同会社selfree

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	333,667	297,595
顧客関連資産	68,553	47,460

(注) 2024年7月1日付で完全子会社化し2024年9月30日付で吸収合併した会社であります。

グルーコードコミュニケーションズ株式会社

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	487,604	435,361
顧客関連資産	68,188	52,452

(注) 2024年8月1日付で完全子会社化し2024年9月30日付で吸収合併した会社であります。

株式会社マイクロウェーブデジタル

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	-	226,927
顧客関連資産	-	62,880

(注) 2025年12月1日付で完全子会社化し2026年3月31日付で吸収合併した会社であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、超過収益力の効果の発現期間を8年～10年と見積もっていることから、その効果が及ぶ期間にわたり、定額法により定期的に償却しております。

顧客関連資産につきましては、発現期間を4年～10年と見積もっていることから、その効果が及ぶ期間にわたり、定額法により定期的に償却しております。

また、各事業年度において、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候が認められる場合には、のれん等が帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び中期の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項において、記載を省略しております。

- (1) 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (2) 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (3) 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「株式報酬費用」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた67,434千円は、「株式報酬費用」17,598千円、「その他」49,836千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	8,537千円	27,389千円
長期金銭債権	- 千円	102,186千円
短期金銭債務	8,031千円	28,415千円

2 財務制限条項

「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」をご参照ください。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引高は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益取引高	52,798千円	90,393千円
営業費用取引高	104,276 "	100,085 "
営業取引以外の取引高	21,000 "	2,832 "

3 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	クラウドソリューション事業	のれん	74,010千円

当社は原則として、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。

クラウドソリューション事業に係るのれんについては、ボイスメールサービスの売上高減少に伴いのれんを全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、株式会社クロノスから事業譲受にて取得したSMS配信サービスも同様にのれんを全額減額し、減少額を減損損失として特別損失に計上しております。両サービスとも回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産に関連するサービスにおける将来キャッシュ・フローが見込めないため、0として評価しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式263,632千円、関連会社株式16,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式なし、関連会社株式16,100千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	109,920千円	38,085千円
減価償却超過額	895千円	629千円
貸倒引当金繰入	273,939千円	157,667千円
退職給付引当金	7,509千円	6,710千円
投資有価証券評価損	40,967千円	40,967千円
資産調整勘定	41,396千円	87,920千円
その他	11,302千円	2,713千円
繰延税金資産小計	485,932千円	334,694千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	7,283千円	6,674千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	334,617千円	54,897千円
評価性引当額小計	341,900千円	61,571千円
繰延税金資産合計	144,031千円	273,123千円
繰延税金負債		
無形資産	48,138千円	57,677千円
繰延税金負債合計	48,138千円	57,677千円
繰延税金資産の純額	95,892千円	215,445千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	75,249	11,841	4,704	3,417	4,352	10,354	109,920
評価性引当額	-	-	-	-	-	7,283	7,283
繰延税金資産	75,249	11,841	4,704	3,417	4,352	3,071	102,637

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	12,129	4,818	3,500	4,458	1,279	11,899	38,085
評価性引当額	-	-	-	-	-	6,674	6,674
繰延税金資産	12,129	4,818	3,500	4,458	1,279	5,225	31,411

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.59%	34.59%
住民税均等割	1.12%	%
評価性引当金の増減額	443.93%	103.41%
抱合せ株式消滅差益	2.62%	6.62%
抱合せ株式消滅差損	37.40%	%
資産調整勘定	%	15.37%
のれん償却費	59.03%	4.67%
子会社吸収合併による繰越欠損金の引継ぎ	28.12%	%
株式報酬費用	12.87%	7.23%
繰越欠損金切れ	%	28.43%
減損損失	54.14%	%
税率変更による影響額	%	1.93%
その他	17.34%	0.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	258.16%	53.39%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	8,179			8,179	7,133	349	1,045
	工具、器具及び備品	20,455			20,455	20,264	451	191
	計	28,634			28,634	27,398	800	1,236
無形固定資産	のれん	1,138,822	297,752		1,436,575	324,262	107,065	1,112,312
	顧客関連資産	155,259	65,048		220,307	57,514	36,829	162,793
	商標権	2,451			2,451	1,796	306	655
	ソフトウェア	26,814			26,814	22,923	1,121	3,890
	計	1,323,347	362,801		1,686,148	406,496	145,323	1,279,651

- (注) 1. のれんの当期増加額は、インバウンドテクノロジー株式会社からSES事業を譲り受けたもの、及び、株式会社マイクロウェブデジタルを吸収合併した際に発生したものと等です。
2. 顧客関連資産の当期増加額は、すべて株式会社マイクロウェブデジタルを吸収合併した際に発生したものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	773,183	361	328,567	444,977
退職給付引当金	21,194	-	2,225	18,939

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当会社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.fonfun.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、サイブリッジ合同会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

（第30期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社又は特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相馬 裕晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金井 政直

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 龍之介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. YNP社の企業結合に関する取得価額の合理性及び取得原価の配分の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(企業結合等関係)」に記載のとおり、会社は2026年3月2日にSES事業を営む株式会社YNP(以下「YNP社」という。)の全株式を253,269千円で取得し、同社を連結子会社としている。当連結会計年度末において、241,911千円のものれんを計上しており、総資産の7.3%を占めている。</p> <p>のれんは株式の取得価額と識別可能資産及び負債の時価の純額との差額で算定されるため、株式の取得価額の合理性及び識別可能資産及び負債への取得原価の配分手続が重要である。</p> <p>会社は、YNP社の事業計画を基礎として算定された企業価値を踏まえて取得価額を決定している。一方で、取得原価の配分手続が完了していないため、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>YNP社の企業価値の算定及び暫定的な会計処理については、以下の理由から経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画には、将来の売上高成長率の予測といった重要な仮定が含まれており、不確実性を伴う。 ・取得原価の配分は企業価値算定を踏まえて決定された取得価額を基礎として決定されており当該取得価額の算定には経営者による不確実な見積りが含まれる。 <p>以上を踏まえ、当監査法人は、YNP社の株式の取得価額の合理性及び取得原価の配分の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、YNP社の株式の取得価額の合理性及び取得原価の配分の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ YNP社の取得に関する承認プロセス等の内部統制の理解を行った。 ・ 企業価値算定の基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高成長率について、担当取締役に対してその根拠を質問するとともに、過年度からの成長率やエンジニアの採用状況と比較を行い、合理性を評価した。 ・ 会社が利用した外部の専門家による企業価値算定に関し、使用された計算手法及び割引率を含む基礎データの選択について、再計算及び利用可能な外部データとの突合等により適切性を検討した。 ・ 会社が利用した外部の専門家による財務調査報告書の閲覧並びに関連証憑との突合及び再計算等を通じて、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき算定された識別可能資産及び負債の計上額の妥当性を含む取得原価の配分手続の妥当性を評価した。

2. MWD社の企業結合に関する取得価額の合理性及び取得原価の配分の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(企業結合等関係)」に記載のとおり、会社は2025年12月1日にマイクロウェーブデジタル社(以下「MWD社」という。)の株式を120,001千円で取得し、同社を連結子会社としている。取得原価の配分の結果、のれん234,047千円及び顧客関連資産65,048千円を計上しており、当連結会計年度末においても、のれん226,927千円及び顧客関連資産62,880千円を計上している。これらはそれぞれ総資産の6.9%及び1.9%を占めており、連結財務諸表に対する金額の重要性が高い。</p> <p>のれんは株式の取得価額と識別可能資産及び負債の時価の純額との差額で算定されるため、株式の取得価額の合理性及び識別可能資産及び負債の時価の測定が重要である。</p> <p>会社は、当該株式の取得に当たり、MWD社の事業計画を基礎として算定された企業価値を踏まえて取得価額を決定している。また、取得原価の配分に当たり、顧客関連資産は企業価値に既存顧客の割合等を考慮して算定されている。</p> <p>MWD社の企業価値の算定及び顧客関連資産の測定は、以下の理由から経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画には、将来の売上高成長率の予測といった重要な仮定が含まれており、不確実性を伴う。 ・顧客関連資産の測定に際しては、顧客減少率等の重要な仮定が用いられており、不確実性を伴う。 <p>以上を踏まえ、当監査法人は、MWD社の株式の取得価額の合理性及び取得原価の配分の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MWD社の株式の取得価額の合理性及び取得原価の配分の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MWD社の取得に関する承認プロセス等の内部統制の理解を行った。 ・企業価値算定の基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高成長率について、担当取締役に対して質問を実施するとともに、売上高の過年度及び直近実績との比較を行い、合理性を評価した。 ・会社が利用した外部の専門家による企業価値算定に関し、使用された計算手法及び割引率を含む基礎データの選択について、再計算及び利用可能な外部データとの突合等により適切性を検討した。 ・会社が利用した外部の専門家により算定された顧客関連資産に関し、既存顧客割合や顧客減少率について担当取締役への質問を実施するとともに、算定基礎資料の閲覧、過去実績との比較分析及び再計算を行い、計上額の合理性を検討した。 ・会社が利用した外部の専門家による財務デューデリジェンス報告書や取得原価配分報告書、企業価値算定報告書の閲覧並びに関連証憑との突合を行い、取得原価の配分の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 f o n f u n の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 f o n f u n が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指定社員 公認会計士 相馬 裕晃
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金井 政直
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中 龍之介
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の2025年4月1日から2026年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MWD社の企業結合に関する取得価額の合理性及び取得原価の配分の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（MWD社の企業結合に関する取得価額の合理性及び取得原価の配分の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。